

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

【設置の趣旨・目的等】

1. 専門職大学院の設置の必要性と養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）の妥当性及び整合性について、以下の点を明確にするとともに必要に応じて適切に改めること。（是正事項）

（1）「設置の趣旨等を記載した書類」の「1.（1）専門職大学院設置 趣旨及び必要性」において、「福祉共創社会」を「福祉ミックス・福祉多元主義のなかでそれぞれのセクターが競争関係を越えて、多様なステークホルダーを擁しつつ「協働(collaboration)」「共創(Co-creation)」する社会」と定義し、本専門職大学院では「『福祉共創社会』を創造する専門職人材養成を目指す。」とあるが、「福祉ミックス・福祉多元主義」について説明がなく、「福祉共創社会」という概念がどのような社会であるかが不明確である。また、本専門職大学院が目的とする「理論と実践を融合した新たな価値を創造する専門職リーダーや経営者の養成」が「福祉共創社会」において何を創造する人材なのか判然とせず、専門職大学院を設置する必要性や養成する人材像、3つのポリシーの整合性や妥当性が不明確である。そのため、「福祉共創社会」を具体的に定義した上で、専門職大学院としてどのような専門性を有し、どのようなことができる人材を養成するののかについて改めて具体的に説明すること。（是正事項） … 6

（2）本専攻内に「消費者志向経営コース」を設置する必要性として、「設置の趣旨等を記載した書類」の「1.（2）福祉社会・経営研究科の設置趣旨及び必要性」において、「福祉・保育・介護領域の多くの事業に市場やマネジメントの概念が導入されるようになり、このような分野で消費者被害を救済して生活を向上させることは福祉の増進に大きく貢献している。」ことを挙げているが、養成する人材像や3つのポリシー、教育課程にこのような内容が明確に反映されているとは見受けられない。このため、本専攻内に「消費者志向経営コース」を設置する目的や養成する人材像、3つのポリシー等との整合性が明確になるよう、改めて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）

…11

(3)「設置の趣旨等を記載した書類」の「1. (3) 福祉社会・経営研究科の養成する人材像」において、「消費者志向経営コース」の養成する人材像として「消費者と企業が協働して社会状況に対応できる専門職」を掲げた上で、ディプロマ・ポリシーでは「福祉社会における組織・事業をけん引する専門職・リーダーとしての能力を有している」こととしているが、「3. (1) 教育課程の編成の考え方」に記載するカリキュラム・ポリシーでは、同コースの専門科目は「消費者問題、経済と地域、企業の視点から配置」となっており、ディプロマ・ポリシーに掲げる「福祉社会」という要素が養成したい人材像及びカリキュラム・ポリシーには含まれておらず、養成する人材像とディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにおいて整合性が不明確である。また、本専攻内に設置する2つのコースの「想定している大学院修了後の進路及び活躍を期待する職務、ポジション」と養成したい人材像及びディプロマ・ポリシーの関係性も不明確である。そのため、本専攻内に設置する2つのコースの修了後の進路等と養成する人材像、3つのポリシーの整合性について、対応関係が明確になるよう、図を示すなどにより改めて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)

…14

(4)「設置の趣旨等を記載した書類」の「1. (1) 専門職大学院設置趣旨及び必要性」において、「福祉学、社会学、経営学、公共政策学、経済学といった学問横断的・学際的なアプローチにより高度専門職養成に資する教育課程とする。」とあるが、学問横断的・学際的なアプローチが必要な理由等が不明確である。また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学問横断的・学際的なアプローチがどのように反映されているのか不明確であるとともに、専攻共通科目は「福祉共創社会論」のみであり、「設置の趣旨等を記載した書類」の資料2(履修モデル)に示されている履修モデルにおいても、学問横断的・学際的な教育課程になっているとは見受けられない。このため、「福祉共創社会」を創造する専門職人材養成に学問横断的・学際的なアプローチが必要な理由及び「福祉学、社会学、経営学、公共政策学、経済学」といった学問分野が必要な理由を具体的に説明するとともに、3つのポリシー及び教育課程との整合性を明らかにした上で、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)

…18

2. 本専攻における学位又は学科の分野は、「社会学・社会福祉学」と記載されているが、本専攻は、社会福祉学を主たる学問分野とする福祉社会実践・経営コースと、経済学を主たる学問分野とする消費者志向経営コースの2コースで構成されていること等に鑑みれば、本専攻の分野は「社会学・社会福祉学関係」のみならず、「経済学関係」を含み得るものであると考えられる。このため、本専攻における学位又は学科の分野について、教育研究内容等に照らして適切なものであることを説明するか、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)

…23

3. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。(改善事項) …24

【教育課程等】

4. 「設置の趣旨等を記載した書類」の「1. (3) 福祉社会・経営研究科の養成する人材像」において、ディプロマ・ポリシーとして、「専門分野における知識と課題解決のための技能を持ち、人文科学的・社会的アプローチに対応できる力を有している。」ことを挙げているが、これに対応する授業科目が判然としないため、どのようにして専門分野における知識と課題解決のための技能を身に付けさせようとしているのか、具体的に説明すること。(是正事項) …26

5. 「設置の趣旨等を記載した書類」の資料2 (履修モデル) において、「消費者志向経営コース」の終了後のキャリアイメージとして、「大学院博士課程に進学し研究者」を掲げているが、「研究方法概論」は「福祉社会実践・経営コース」のみの必修科目となっており、資料2 (履修モデル) における「消費者志向経営コース」は研究者になるための研究方法を修得できるモデルとなっていない。また、博士課程との接続に関する説明もないことから、改めて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項) …27

6. 「設置の趣旨等を記載した書類」の「7. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合」において「本専攻で開講する科目は、オンラインを利用し、インタラクティブによって行われる。」と記載がある一方、「A～Cタイプによるオンライン授業を実施する」と動画を用いたオンデマンド型 (Bタイプ) の授業も想定されており、どの授業科目でどのタイプによるオンライン授業を実施するのか判然とせず、適切な教育課程及び教育研究指導體制が構築できているのか不明確である。授業科目のうち、オンラインで実施する科目及び想定している実施タイプ (A～C) を明らかにするとともに、オンデマンド型の授業を活用する場合は「インタラクティブによって行われる」ことを改めて説明するか、必要に応じて改めること。(是正事項) …29

【教員組織】

7. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。(改善事項) …31

【施設・設備等】

8. 図書館の開館時間について、例えば、最終講義の終了時刻が21時15分までのところ、図書館の閉館時刻は20時30分となっているなど、社会人を含めた本研究科の多様な学生の利便性に配慮した開館時間となっているか判然としない。このため、本学の図書館の開館時間が、受け入れる学生の利便性に配慮し、本研究科の教育研究上支障のないものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(改善事項)

…32

【その他】

9. 本専攻は「福祉」という地方公共団体等と関連が強い分野を取り扱うにも関わらず、教育課程連携協議会において、専門職大学院設置基準第6条の2第2項第3号に規定する「地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者」を置かない計画となっていることから、理由を具体的に説明するとともに必要に応じて適切に改めること。(是正事項)

…34

10. 本学の学則において、学校教育法施行規則第4条第1項第3号、第4号に規定する「授業日時数に関する事項」、「学習の評価に関する事項」について記載が見受けられないことから、適切に改めること。(是正事項)

…36

11. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第165条の2第1項に規定されている「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」についての情報がないことから、適切に公表すること。(是正事項)

…38

12. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第172条の2第2項に規定されている「専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況」についての情報がないことから、適切に公表すること。(是正事項)

…41

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

13. 「学生の確保の見通し等を記載した書類」の「(1) ①学生確保の見通し」において、入学定員 50 名の定員充足の主たる根拠として、既設の福祉社会研究専攻内に設置されている「福祉共創マネジメントコース」及び「消費者志向経営コース」の志願者等や科目等履修生の受講及び入学実績を挙げているが、「福祉共創マネジメントコース」及び「消費者志向経営コース」の入学者数を合わせても 50 名に満たない（2021 年度：43 人、2022 年度：33 人）ことから、入学定員の設定根拠及び長期的かつ安定的に学生を確保する見込みがあることについて、学生等を対象とした入学意向を確認するアンケート調査等を活用しつつ、改めて客観的な根拠と適切な分析に基づき、明確に説明すること。（是正事項） …44

【添付 1】 養成する人材像とポリシー相関図（「設置の趣旨等を記載した書類」の資料 9）

【添付 2】 履修モデル（「設置の趣旨等を記載した書類」の資料 2）

【添付 3】 カリキュラム表（「設置の趣旨等を記載した書類」の資料 10）

【添付 4】 近隣地域に居住する社会人を対象とした WEB アンケート調査（「学生確保の見通しを記載した書類」の資料 21）

(是正事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

【設置の趣旨・目的等】

1. 専門職大学院の設置の必要性と養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）の妥当性及び整合性について、以下の点を明確にするとともに必要に応じて適切に改めること。

(1)「設置の趣旨等を記載した書類」の「1. (1) 専門職大学院設置趣旨及び必要性」において、「福祉共創社会」を「福祉ミックス・福祉多元主義のなかでそれぞれのセクターが競争関係を越えて、多様なステークホルダーを擁しつつ「協働 (collaboration)」「共創 (Co-creation)」する社会」と定義し、本専門職大学院では「『福祉共創社会』を創造する専門職人材養成を目指す。」とあるが、「福祉ミックス・福祉多元主義」について説明がなく、「福祉共創社会」という概念がどのような社会であるかが不明確である。また、本専門職大学院が目的とする「理論と実践を融合した新たな価値を創造する専門職リーダーや経営者の養成」が「福祉共創社会」において何を創造する人材なのか判然とせず、専門職大学院を設置する必要性や養成する人材像、3つのポリシーの整合性や妥当性が不明確である。そのため、「福祉共創社会」を具体的に定義した上で、専門職大学院としてどのような専門性を有し、どのようなことができる人材を養成するののかについて改めて具体的に説明すること。

(対応)

「福祉共創社会」は、「多様で複雑な福祉的課題に対して、生活者の主体性と自律性、それに基づく生活の多様性を認め、「人権の尊重」と「社会正義」という福祉の価値を社会全体の価値に普遍化する過程において、多様なステークホルダー（地域、社会、行政、企業、消費者）などと共に新しい価値を創造し、人々のウェルビーイングを実現する社会」と定義した。

多様で複雑な福祉的課題とは、例えば貧困や生活の不安定化、災害リスク、ホームレスの増加、依存症患者やがん患者の生活・就労支援、人生最終段階での意思決定、滞日外国人家族の地域摩擦、高齢者の孤独死や自殺、児童虐待、青少年を巻き込んだ犯罪の増加、環境汚染による地域住民の健康被害、判断能力が低下した人や障がいのある人、若者等の消費者被害などを指す。

新しい価値の創造と人々の生活のウェルビーイングの実現とは、多様で複雑な福祉的課題への対処として、既存の制度施策の枠内での対応にとどまることなく、生活者の側から主体的に生活の外的環境にはたらきかけ、生活手段の提供主体である行政、企業、組織・事業者との協働により、社会資源を要求・創造することから生まれる価値ならびにそのような価値創造を通して人々のウェルビーイング（福利）が実現される社会のあり様を指す。

本専攻では、「保健・医療、福祉・施設等経営領域における諸問題に対し、専門的機関・行政、民間施設、企業など関連するステークホルダーと連携・協働し、新たな価値を創造する力、地域資源を開発する力、課題解決する実践力」及び「福祉的課題に対する専門的知識

を修得し、新たな福祉社会のニーズに応えるための実践的な組織マネジメント力や経営管理力、起業する力」を身に付けた、福祉共創社会の構築に資する高度専門職人材を養成する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (新旧2～3ページ)

新	旧
<p>1.設置の趣旨及び必要性</p> <p>(1)専門職大学院設置趣旨及び必要性</p> <p>平成26年(2014年)9月30日付日本学術会議「社会学委員会社会福祉系大学院のあり方に関する分科会」によれば「①現在の日本社会には社会福祉系大学院への潜在的需要の存在が認められながらも、社会福祉系大学院はカリキュラムの構成や内容において必ずしもその需要にうまく応えきれていない。②学生の多様化に対応するには、通学全日の他に、通学昼夜、通学夜間、通信制など、多様な学習形態(コース)を設定することが求められる。③社会福祉学における政策科学と実践科学の融合に向けて、社会福祉制度・政策の分野とソーシャルワークの分野を統合させたような研究テーマを追求するとともに、教育テーマにおいても、両者を統合させる教育のあり方を考えていく必要がある。④修士課程における専門職養成においては、(1)オンデマンドなどのeラーニング方式の共同開発、(2)専門職連携教育(Inter Professional Education)、(3)利用者と支援者と専門職の協働型プログラム評価や科学的根拠に基づく実践プログラム(Evidence-Based Practices)の推進などが挙げられる」と指摘している。</p> <p>本学大学院生活機構研究科福祉社会研究専攻は、修士課程2年制として「福祉・ソーシャルワーク」、「国際・ジェンダ</p>	<p>1.設置の趣旨及び必要性</p> <p>(1)専門職大学院設置趣旨及び必要性</p> <p>平成26年(2014年)9月30日付日本学術会議「社会学委員会社会福祉系大学院のあり方に関する分科会」によれば「①現在の日本社会には社会福祉系大学院への潜在的需要の存在が認められながらも、社会福祉系大学院はカリキュラムの構成や内容において必ずしもその需要にうまく応えきれていない。②学生の多様化に対応するには、通学全日の他に、通学昼夜、通学夜間、通信制など、多様な学習形態(コース)を設定することが求められる。③社会福祉学における政策科学と実践科学の融合に向けて、社会福祉制度・政策の分野とソーシャルワークの分野を統合させたような研究テーマを追求するとともに、教育テーマにおいても、両者を統合させる教育のあり方を考えていく必要がある。④修士課程における専門職養成においては、(1)オンデマンドなどのeラーニング方式の共同開発、(2)専門職連携教育(Inter Professional Education)、(3)利用者と支援者と専門職の協働型プログラム評価や科学的根拠に基づく実践プログラム(Evidence-Based Practices)の推進などが挙げられる」と指摘している。</p> <p>本学大学院生活機構研究科福祉社会研究専攻は、修士課程2年制として「福祉・ソーシャルワーク」、「国際・ジェ</p>

一)、「経済・社会・地域」の3領域から福祉社会を総合的に研究する研究者養成型を目的として開設している。しかし、大学卒業者がストレートに本学大学院に進学するケースは少なく、研究職を志向する学生は減少傾向にある。その一方で、保健・医療、福祉・保育・介護などの仕事に就いてから専門性を高めたい社会人や、他の学問領域から社会福祉学に視野を広げたい社会人、定年退職後に学び直したい専門職を経験したシニア、さらに中国を中心とする東アジアからの留学生などが一定数増加している。このようなニーズを踏まえ、令和3年度(2021年度)に生活機構研究科福祉社会研究専攻に社会人を対象とした1年制の福祉共創マネジメントコースと消費者志向経営コースを開設した。入学定員50名に対して、80名を超える受験を前提とした事前個別相談があり、50名の入学生の実績がある。

研究者養成型の大学院修士課程への社会人入学者の増加は、福祉社会研究専攻への高度専門職養成のニーズと期待を顕在化させ、教育内容に質的变化をもたらした。とりわけ専門職として責任ある職務を担っている学生は、保健・医療、福祉・保育・介護施設の専門職リーダーとして、組織マネジメントや経営に関する能力、理論と実践を融合した社会的課題解決力、公・私・民にわたる新しい連携実践力を身に付けたいと考えており、実践現場で起こりうる状況分析や課題解決の実践を実証的に研究する機会や場及び教育を必要としている。

近年、多様で複雑な福祉的課題に対し

ンダー)、「経済・社会・地域」の3領域から福祉社会を総合的に研究する研究者養成型を目的として開設している。福祉社会研究専攻では、多様な専門領域を配し、社会福祉のみならず隣接学問領域との連携を特徴として学際的な研究を推し進めてきた。しかし、人文系大学院修了者の職業キャリアに見通しが立ちにくい状況もあってか、大学卒業者がストレートに本学大学院に進学するケースは少なく、研究職を志向する学生は減少傾向にある。その一方で、保健・医療、福祉・保育・介護などの仕事に就いてから専門性を高めたい社会人や、他の学問領域から社会福祉学に視野を広げたい社会人、また、定年退職後に学び直したい専門職を経験したシニア、さらに中国を中心とする東アジアからの留学生などが一定数増加している。そして、近年、研究者養成型である大学院修士課程への社会人入学者の増加は、福祉社会研究専攻への高度専門職養成のニーズと期待を顕在化させ、教育内容に質的变化をもたらした。とりわけ専門職として社会的地位を得ている学生は、保健・医療、福祉・保育・介護施設の専門職リーダーとして、組織マネジメントや経営に関する能力を有する実践力と、複雑化する社会的課題を解決するにあたって理論と実践の統合、公・私・民にわたる新しい連携実践力を身に付けたいと考えており、実践現場で起こりうる状況分析や課題解決の実践を実証的に研究する機会や場を必要としている。

また、現代社会のグローバル化の中、福祉系大学院の教育においても国際化・

て、生活者の主体性、自律性とそれに基づく生活の多様性を認め、「人権の尊重」と「社会正義」という福祉の価値を社会全体の価値に普遍化する過程において、多様なステークホルダー（地域、社会、行政、企業、消費者）と共に新しい価値を創造し、人々のウェルビーイングを実現する社会、すなわち「福祉共創社会」の構築が求められている。

また、グローバル化が進行する中、福祉系大学院の教育においても国際化・グローバル化に対応した教育科目・教育内容を強化することが求められる。同時にグローバルな取り組みをローカルな実践の中に取り入れる教育（いわゆる「グローバル」実践の教育）も重視されている。

こうした国際的な教育や研究の動向は、厚生労働省が「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現～新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン（新福祉ビジョン，平成27年（2015年））」で求めるコーディネートとリーダーシップ力のある人材養成の期待に応えるものでもある。地域社会に対する分析力やニーズに対して必要な社会資源を創造・開発し、地域社会を変えることが可能になるように、実践力と研究力を備えた人材を輩出することが重要である。高度専門職人材の養成において、エビデンスに基づく実践教育を、日本の大学院教育の中に根づかせ、世界に向けて発信することは専門職大学院の意義の一つとなる。

特筆されるのは、保健・医療、福祉・保育・介護の現場において、特定分野

グローバル化に対応した教育科目・教育内容を強化することが求められる。同時にグローバルな取り組みをローカルな実践の中に取り入れる教育（いわゆる「グローバル」実践の教育）も求められる。平成26年（2014年）の「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」（国際ソーシャルワーカー連盟、国際ソーシャルワーク学校連盟採択）では、ソーシャルワークの中核的な任務の1つに「社会変革と社会開発」を明確に位置づけた。

「社会変革と社会開発」は主にマクロ実践ソーシャルワークが対応する課題であり、ソーシャルワーカーには、「社会変革と社会開発」のために有効で確かな専門的方法論を身に付ける教育が特に福祉系大学院では求められる。それは同時に福祉実践分野と社会福祉制度・政策分野を架橋する実践アプローチ、研究アプローチの力量を持った人材を養成することである。こうした国際的な教育や研究の動向は、厚生労働省の「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現～新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」（「新福祉ビジョン」平成27年（2015年））で求めるコーディネートとリーダーシップ力のある人材の必要性、地域社会に対する分析力やニーズに対して必要な社会資源を創造・開発し、地域社会を変える等が可能になるように、実践研究力を備えた人材を輩出することを強く求めている。高度専門職養成に対するエビデンスに基づく実践教育を、日本の大学院教育の中に根づかせ、世界に向けて発信する基盤とすることは専門職大学院の意義の一つとなるだろう。

の教育訓練を受けた専門職人材はいるものの、マネジメント力の不足により、離職率の高さや人材育成をめぐる様々な問題が生じていることである。これらの問題を受け止め、個々の専門を越えて、チームとして共通の目標を掲げ、解決する能力を持った高度専門職人材の養成が急務である。

以上のような社会的背景及び社会人学生のニーズに基づき、本学は専門職人材養成により特化した大学院であることを明確にするために、既設の福祉社会研究専攻から1年制コースを分離し、令和5年度(2023年度)から新たに専門職大学院を設置する。高度な専門性に加え、経済社会の動向を把握し、資源を最大限に活用して社会のニーズに適確に応えるサービスを提供する経営的見識とマネジメント力を備えた専門職人材の育成を目指す。これらは専門職大学院だからこそ実現可能であり、新たな社会人教育機関として専門職大学院を設置することは喫緊の課題である。

本学では以上のような社会人学生のニーズから、令和3年度(2021年度)に生活機構研究科福祉社会研究専攻に社会人を対象とした1年制の福祉共創マネジメントコースと消費者志向経営コースを開設した。入学定員50名に対して、70名からの受験を前提とした事前個別相談があり、49名の受験生の実績がある。

については、既設の福祉社会研究専攻から1年制コースを分離し、より専門職人材養成に特化した大学院であることを明確にするため、令和5年度(2023年度)から新たに専門職大学院を設置し、福祉ミックス・福祉多元主義のなかでそれぞれのセクターが競争関係を越えて、多様なステークホルダーを擁しつつ「協働(collaboration)」「共創(Co-creation)」する社会、すなわち「福祉共創社会」を創造する専門職人材養成を目指す。

本専門職大学院では、社会人を対象として、理論と実践を融合した新たな価値を創造する専門職リーダーや経営者の養成を目的として、福祉学、社会学、経営学、公共政策学、経済学といった学問横断的・学際的なアプローチにより高度専門職養成に資する教育課程とする。このような「隣接領域との接合」を活かした幅広い教育を行うことが、時代のニーズに沿う人材養成につながる。

(是正事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

(2) 本専攻内に「消費者志向経営コース」を設置する必要性として、「設置の趣旨等を記載した書類」の「1. (2) 福祉社会・経営研究科の設置趣旨及び必要性」において、「福祉・保育・介護領域の多くの事業に市場やマネジメントの概念が導入されるようになり、このような分野で消費者被害を救済して生活を向上させることは福祉の増進に大きく貢献している。」ことを挙げているが、養成する人材像や3つのポリシー、教育課程にこのような内容が明確に反映されているとは見受けられない。このため、本専攻内に「消費者志向経営コース」を設置する目的や養成する人材像、3つのポリシー等との整合性が明確になるよう、改めて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本専攻では、当初、消費者志向経営コースに配置した科目群も福祉共創社会の構築に資する高度専門職人材に必要な教育と認識していた。2コース制を設置したうえで、コースで主となる専門性を持たせつつも相互に学問横断的、学際的な履修を可能とすることで、学生自らのキャリアイメージに即した学びの醸成が可能と考えていた。

しかしながら、審査意見に基づき、養成する人材像や3ポリシーの整合性が明確になるよう改めて整理・分類した結果、コース制を止め、新たなディプロマ・ポリシーに即した教育課程を構築した（詳細は添付1「養成する人材像とポリシー相関図」参照）。

(新旧対照法) 設置の趣旨を記載した書類 (新旧3～4ページ)

新	旧
<p>1.設置の趣旨及び必要性 (2)福祉社会・経営研究科の設置趣旨及び必要性</p> <p>現代社会において広範に顕在化している福祉社会の諸課題に対し、福祉学は、問題解決指向の実践科学であるという特徴を有している。解決を必要とする諸課題は、貧困や生活の不安定化、災害リスク、ホームレスの増加、依存症患者やがん患者の生活・就労支援、人生最終段階での意思決定、滞日外国人家族の地域摩擦、高齢者の孤独死や自殺、児童虐待、青少年を巻き込んだ犯罪の増加、環境汚染による地域住民の健康被害、判断能力が低下した人や障がいのある人、若者等の消費者被害といった多様性、複雑性を帯</p>	<p>1.設置の趣旨及び必要性 (2)福祉社会・経営研究科の設置趣旨及び必要性</p> <p>福祉社会・経営研究科は、実務の経験を有する社会人を対象とした高度な専門職の養成を目指す。本研究科に福祉共創マネジメント専攻を置き、学際的で理論的、実践的なカリキュラムを編成する。専攻には、「福祉社会実践・経営コース」と「消費者志向経営コース」を設置する。各コースの設置趣旨と必要性は次のとおりである。</p> <p>福祉共創マネジメント専攻 福祉社会実践・ 経営コース</p>

<p>びている。多様化・複雑化した社会的課題は既存の単独の学問範囲では解決が困難である。複数の隣接学問領域を融合させて取り組むべき代表的な課題として、例えば、地域包括ケアシステムの構築、子どもの貧困問題、障害者の就労支援、独居の認知症高齢者の消費者被害などがあげられる。これらの課題に対し、制度政策の限界を打破する地域資源開発力を兼ね備えた専門職の養成が社会福祉法人、社会企業、民間事業所等の実践現場の喫緊の課題であり、大学院に求められている教育である。また、これらの実践現場の多くが小規模・中規模の組織であることから、独立した経営部門や人材育成部門を設置する余裕のないケースもある。経営学の領域で扱う組織マネジメントや経営管理の力を備えた専門職人材を育成することは社会性・公共性の高い事業を持続可能にすることに繋がる。</p> <p>また、企業の消費者関連部門、国・地方公共団体における消費者政策の企画・立案部門で働く消費生活相談員、消費生活アドバイザー、消費者教育コーディネーター、その他関連団体の広域的なリーダーからは、「企業と消費者の価値を共創するために、総合的、分野横断的に専門科目を学びたい」という要望がある。企業が、株主のみならず、あらゆるステークホルダーの福祉の増進を目指すべきという時代において、消費者からの情報を受けとめ経営に反映する必要性が高まっているが、その体制は十分には整っていない。保健・医療、福祉・施設等経営領域の多くの事業に市場やマネジメントの概念が導入されることによって、消費者被害</p>	<p>現代社会において広範に顕在化している福祉社会の諸課題に対し、福祉学は、問題解決指向の実践科学であるという特徴を有している。解決を必要とする諸課題は、貧困や生活の不安定化、災害リスク、ホームレスの増加、依存症、がん患者の生活就労支援、人生最終段階での意思決定、滞日外国人家族の地域摩擦、高齢者の孤独死や自殺、児童虐待、青少年を巻き込んだ犯罪の増加、環境汚染、消費者被害といった多様性、複雑性を帯びている。多様化・複雑化した課題は既存の単独の学問範囲では解決が困難であり、複数の隣接学問領域が協働して取り組むべき代表的な課題として、地域包括ケアシステムの構築、子どもの貧困問題、障害者の就労支援などがあげられる。これらの課題に対し、保育者、高齢者等の福祉施設や社会福祉法人、社会的企業などの組織マネジメント力や経営管理能力、制度政策の限界を打破する地域資源開発能力などを兼ね備えた実践力を有する専門職の養成が実践現場の喫緊の課題であり、大学院に求められている教育である。</p> <p style="text-align: center;">福祉共創マネジメント専攻 消費者志向経営</p> <p style="text-align: center;">営コース</p> <p>企業の消費者関連部門、国・地方公共団体における消費者政策の企画・立案部門、消費生活相談員、消費者教育コーディネーター、その他関連団体の広域的なリーダーからは、「企業と消費者の価値を共創するために、総合的、分野横断的に専門的科目を学びたい」という要望がある。「消費者志向経営」とは、企業等の組織が社会の一員と</p>
--	---

<p>を未然に防ぎ、あるいは救済して消費者の生活を向上させることは福祉の増進に大きく貢献するものである。</p> <p>よって、これらの社会的ニーズに応えるため、福祉社会・経営研究科を設置する。</p>	<p>して、自らの活動によってもたらされる影響を十分認識し、消費者の権利を尊重し、消費者のニーズや期待にこたえることにより組織の社会的責任を果たすのみならず、新しい時代に対応する経営を創出することができる。「消費者志向経営」の考え方にも通底し、国際的に広がっている SDGs や ESG 投資と福祉分野と投資・消費分野を不可分なものとして融合させている。実際、福祉・保育・介護領域の多くの事業に市場やマネジメントの概念が導入されるようになり、このような分野で消費者被害を救済して生活を向上させることは福祉の増進に大きく貢献している。福祉・保育・介護領域の事業に民間営利法人が進出している今、消費者は福祉サービスの利用者・購入者という側面をも有している。福祉共創マネジメント専攻に消費者志向経営コースを開設することにより、本研究科本専攻の特色である学問横断的・学際的学びをさらに強化することができるかと確信する。</p>
---	---

(是正事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

(3)「設置の趣旨等を記載した書類」の「1. (3) 福祉社会・経営研究科の養成する人材像」において、「消費者志向経営コース」の養成する人材像として「消費者と企業が協働して社会状況に対応できる専門職」を掲げた上で、ディプロマ・ポリシーでは「福祉社会における組織・事業をけん引する専門職・リーダーとしての能力を有している」こととしているが、「3. (1) 教育課程の編成の考え方」に記載するカリキュラム・ポリシーでは、同コースの専門科目は「消費者問題、経済と地域、企業の視点から配置」となっており、ディプロマ・ポリシーに掲げる「福祉社会」という要素が養成したい人材像及びカリキュラム・ポリシーには含まれておらず、養成する人材像とディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにおいて整合性が不明確である。また、本専攻内に設置する2つのコースの「想定している大学院修了後の進路及び活躍を期待する職務、ポジション」と養成したい人材像及びディプロマ・ポリシーの関係性も不明確である。そのため、本専攻内に設置する2つのコースの修了後の進路等と養成する人材像、3つのポリシーの整合性について、対応関係が明確になるよう、図を示すなどにより改めて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

上記審査意見1(2)での対応と同様、養成する人材像、DP・CP、カリキュラム構成を再度検討し、「設置の趣旨等を記載した書類」の記載内容を改めた。養成する人材像、ポリシーの整合性について対応関係が明確になるよう、改めて相関図として纏めた。詳細は、添付1「養成する人材像とポリシー相関図」参照。

(新旧対照法) 設置の趣旨を記載した書類 (新4～5ページ、旧4～6ページ)

新	旧
<p>1. 設置の出資及び必要性</p> <p>(3)福祉社会・経営研究科の養成する人材像</p> <p>本研究科は、変化する経済社会のもと、「多様で複雑な福祉的課題を解決し、福祉共創社会の構築に資する高度専門職人材」を養成する。</p> <p>保健・医療、福祉・施設等経営領域において、「新たな価値を創造する力」、「連携・協働により地域資源を開発する力」「課題解決する実践力」を持った専門職リーダーの養成を目指している。あわせて、喫緊の課題である組織マネジメント力や、社会ニーズ</p>	<p>1.設置の出資及び必要性</p> <p>(3)福祉社会・経営研究科の養成する人材像</p> <p>本研究科は、横断的に履修できるカリキュラムによって、専門領域を越えて伸展していく研究・教育の資源を基に、学問横断的、分野横断的な知識を身に付けた人材を養成する。福祉共創マネジメント専攻の2つのコースにおいて養成する人材像は、以下のとおりとする</p> <p>福祉共創マネジメント専攻 福祉社会実践・</p>

を受けとめ周囲の協力を得て経営に反映させる経営管理力といった総合的実践力をもつ保健・医療、福祉施設等の経営者、起業家を養成することを目指す。

本専門職大学院修了後のキャリアイメージとしては、専門職リーダー（マスター消費生活アドバイザーを含む）、管理者、公務員及び保健・医療、福祉施設等の経営者、起業家を想定している。

こうした人材養成の目的に沿って、福祉共創社会の実現に貢献できる力を身に付けた学生に対して、「福祉共創マネジメント修士(専門職)」の学位を授与する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は次のとおりである。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- 1.保健・医療、福祉・施設等経営領域における諸問題に対し、専門的機関・行政、民間施設、企業など関連するステークホルダーと連携・協働し、新たな価値を創造する力、地域資源を開発する力、課題解決する実践力を有する。
- 2.福祉的課題に対する専門的知識を修得し、新たな福祉社会のニーズに応えるための実践的な組織マネジメント力や経営管理力、起業する力を有する。

なお、本研究科本専攻の養成する人材像と学位授与方針（ディプロ・マポリシー）との相関関係は、「養成する人材像とDP・CP 相関図」（資料9）のとおりであ

経営コース

福祉社会実践・経営コースでは、保健・医療や福祉・保育・介護領域において、①福祉共創社会という新たな価値の創造と実践力、②経営と組織・チームビルド、マネジメント力、③理論と実践の融合により学問横断的・学際的観点を伴う実践力、④多職種、他機関など、公・私・民の連携力強化を持った人材の養成を目指している。このようなリーダーシップ教育を提供することによって、実践課題の喫緊の課題である組織マネジメント力や経営管理力、地域資源開発力といった高い総合的実践力をもつ保健・医療、福祉・保育・介護領域の経営者・管理者を輩出することに繋がる。

福祉社会実践・経営コースでは、大学院修了後の進路及び活躍を期待する職務、ポジションとして、次の6点を想定している。

- インタープロフェッショナル時代の管理者（リーダー）、スーパーバイザー、経営者
- 有資格者を中心とした高度な実践力、組織マネジメント力、経営力を有する人材
- 新たな福祉共創社会の価値に基づく地域資源の開発者、社会起業家
- 組織と地域社会に新しい価値をもたらす持続可能性を有する保育・介護施設経営者
- 多元的なステークホルダーとの調整力と連携力を有する人材
- エビデンスに基づく実践方法を開発する手法を獲得し、使いこなせる人材

る。

福祉共創マネジメント専攻 消費者志向経

営コース

消費者志向経営コースでは、企業と消費者の関係が複雑化しているなか、消費者と企業が協働して社会状況に対応できる専門職の養成を目指している。また、マスター消費生活アドバイザー資格を取得できる指定大学院として、企業や行政職員及び消費生活相談員等が消費者問題にかかわる福祉的課題を連携・協働によって解決を図る中核的な高度専門職としての人材を養成する。

消費者志向経営コースでは、大学院修了後の進路及び活躍を期待する職務、ポジションとして、次の4点を想定している。

- これからの日本の経済社会において、社会的課題の解決及び新しい価値創造に取り組み、会社や組織の企画、立案、推進などを担う幅広い人材
- 企業や社会が直面する課題を、分野横断的・総合的に研究・分析する能力を有する。
- 人材企業と消費者が協働して、持続可能な経済社会を構築するための制度や、ルールを設計できる能力を有する人材
- グローバルな経済社会の進展に沿って、SDGs、国境を越えた生産・消費活動の調和、積極的消費者倫理を推進する能力を有する人材

こうした人材養成の目的に沿って、福祉共創社会の実現に貢献できる学生に対して、「福祉共創マネジメント修士(専門職)」の学位を授与する。

	<p>学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <ul style="list-style-type: none">・保健、医療、福祉、経営、政策、消費者志向経営等を学際的に学び、諸問題についての課題を研究し、分析する能力を有している。・専門分野における知識と課題解決のための技能を持ち、人文科学的・社会的アプローチに対応できる力を有している。・福祉社会における組織・事業をけん引する専門職・リーダーとしての能力を有している。
--	---

(是正事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

(4)「設置の趣旨等を記載した書類」の「1. (1) 専門職大学院設置趣旨及び必要性」において、「福祉学、社会学、経営学、公共政策学、経済学といった学問横断的・学際的なアプローチにより高度専門職養成に資する教育課程とする。」とあるが、学問横断的・学際的なアプローチが必要な理由等が不明確である。また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学問横断的・学際的なアプローチがどのように反映されているのか不明確であるとともに、専攻共通科目は「福祉共創社会論」のみであり、「設置の趣旨等を記載した書類」の資料2(履修モデル)に示されている履修モデルにおいても、学問横断的・学際的な教育課程になっているとは見受けられない。このため、「福祉共創社会」を創造する専門職人材養成に学問横断的・学際的なアプローチが必要な理由及び「福祉学、社会学、経営学、公共政策学、経済学」といった学問分野が必要な理由を具体的に説明するとともに、3つのポリシー及び教育課程との整合性を明らかにした上で、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

現代社会において広範に顕在化している福祉社会の諸課題に対し、福祉学は、問題解決指向の実践科学であるという特徴を有している。我々は課題解決にあたり、「社会変革と社会開発」を担う専門職人材の養成が不可欠と考えている。「社会変革と社会開発」を担う上で有効かつ確かな専門的方法論や社会的課題分析を身に付けさせるために、福祉学のみならず、社会学、公共政策学、経済学的なアプローチは不可欠であると考え。また、保健・医療、福祉・保育・介護の現場における専門職人材は、事業の持続可能性、職員の離職防止、人材育成といった課題解決のために経営管理力、マネジメント力を身につけることが必要であり、そのために経営学の知識と技術の活用が求められる。また、生活手段の多くが企業から提供されている現代社会において、福祉利用者からの消費者志向の事業経営はCSR(企業の社会的責任)の観点からも公共政策の観点からも不可欠である。さらに、福祉共創による新しい価値創造を志向するなかで、既存の組織に雇われるのではなく、制度政策の枠組みの中で事業を営むのでもなく、自ら起業したい人材のニーズに応えるためにも経営学の知識と技術は必須である。

上記の理由により、複数の隣接学問領域「福祉学、社会学、経営学、公共政策学、経済学」にまたがる科目を、学生それぞれの問題意識や直面する課題に応じて柔軟にカスタマイズできるカリキュラムを提示するものである。

3つのポリシーを再度検討し、隣接した学問領域を配置した教育課程との整合性を添付1「養成する人材像とポリシー相関図」で示し、「設置の趣旨等を記載した書類」の資料9として追加した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (新旧2～3ページ)

新	旧
<p>1.設置の趣旨及び必要性</p> <p>(1)専門職大学院設置趣旨及び必要性</p> <p>平成26年(2014年)9月30日付日本学術会議「社会学委員会社会福祉系大学院のあり方に関する分科会」によれば「①現在の日本社会には社会福祉系大学院への潜在的需要の存在が認められながらも、社会福祉系大学院はカリキュラムの構成や内容において必ずしもその需要にうまく応えきれていない。②学生の多様化に対応するには、通学全日の他に、通学昼夜、通学夜間、通信制など、多様な学習形態(コース)を設定することが求められる。③社会福祉学における政策科学と実践科学の融合に向けて、社会福祉制度・政策の分野とソーシャルワークの分野を統合させたような研究テーマを追求するとともに、教育テーマにおいても、両者を統合させる教育のあり方を考えていく必要がある。④修士課程における専門職養成においては、(1)オンデマンドなどのe-ラーニング方式の共同開発、(2)専門職連携教育(Inter Professional Education)、(3)利用者と支援者と専門職の協働型プログラム評価や科学的根拠に基づく実践プログラム(Evidence-Based Practices)の推進などが挙げられる」と指摘している。</p> <p>本学大学院生活機構研究科福祉社会研究専攻は、修士課程2年制として「福祉・ソーシャルワーク」、「国際・ジェンダー」、「経済・社会・地域」の3領域から福祉社会を総合的に研究する研究者養成型を目的として開設している。しかし、</p>	<p>1.設置の趣旨及び必要性</p> <p>(1)専門職大学院設置趣旨及び必要性</p> <p>平成26年(2014年)9月30日付日本学術会議「社会学委員会社会福祉系大学院のあり方に関する分科会」によれば「①現在の日本社会には社会福祉系大学院への潜在的需要の存在が認められながらも、社会福祉系大学院はカリキュラムの構成や内容において必ずしもその需要にうまく応えきれていない。②学生の多様化に対応するには、通学全日の他に、通学昼夜、通学夜間、通信制など、多様な学習形態(コース)を設定することが求められる。③社会福祉学における政策科学と実践科学の融合に向けて、社会福祉制度・政策の分野とソーシャルワークの分野を統合させたような研究テーマを追求するとともに、教育テーマにおいても、両者を統合させる教育のあり方を考えていく必要がある。④修士課程における専門職養成においては、(1)オンデマンドなどのe-ラーニング方式の共同開発、(2)専門職連携教育(Inter Professional Education)、(3)利用者と支援者と専門職の協働型プログラム評価や科学的根拠に基づく実践プログラム(Evidence-Based Practices)の推進などが挙げられる」と指摘している。</p> <p>本学大学院生活機構研究科福祉社会研究専攻は、修士課程2年制として「福祉・ソーシャルワーク」、「国際・ジェンダー」、「経済・社会・地域」の3領域から福祉社会を総合的に研究する研究者養成型を目的として開設している。</p>

大学卒業者がストレートに本学大学院に進学するケースは少なく、研究職を志向する学生は減少傾向にある。その一方で、保健・医療、福祉・保育・介護などの仕事に就いてから専門性を高めたい社会人や、他の学問領域から社会福祉学に視野を広げたい社会人、定年退職後に学び直したい専門職を経験したシニア、さらに中国を中心とする東アジアからの留学生などが一定数程度増加している。このようなニーズを踏まえ、令和3年度（2021年度）に生活機構研究科福祉社会研究専攻に社会人を対象とした1年制の福祉共創マネジメントコースと消費者志向経営コースを開設した。入学定員50名に対して、80名を超える受験を前提とした事前個別相談があり、50名の入学生の実績がある。

研究者養成型の大学院修士課程への社会人入学者の増加は、福祉社会研究専攻への高度専門職養成のニーズと期待を顕在化させ、教育内容に質的变化をもたらした。とりわけ専門職として責任ある職務を担っている学生は、保健・医療、福祉・保育・介護施設の専門職リーダーとして、組織マネジメントや経営に関する能力、理論と実践を融合した社会的課題解決力、公・私・民にわたる新しい連携実践力を身に付けたいと考えており、実践現場で起こりうる状況分析や課題解決の実践を実証的に研究する機会や場及び教育を必要としている。

近年、多様で複雑な福祉的課題に対して、生活者の主体性、自律性とそれに基づく生活の多様性を認め、「人権の尊重」と「社会正義」という福祉の価値を社会

福祉社会研究専攻では、多様な専門領域を配し、社会福祉のみならず隣接学問領域との連携を特徴として学際的な研究を推し進めてきた。しかし、人文系大学院修了者の職業キャリアに見通しが立ちにくい状況もあってか、大学卒業者がストレートに本学大学院に進学するケースは少なく、研究職を志向する学生は減少傾向にある。その一方で、保健・医療、福祉・保育・介護などの仕事に就いてから専門性を高めたい社会人や、他の学問領域から社会福祉学に視野を広げたい社会人、また、定年退職後に学び直したい専門職を経験したシニア、さらに中国を中心とする東アジアからの留学生などが一定数程度増加している。そして、近年、研究者養成型である大学院修士課程への社会人入学者の増加は、福祉社会研究専攻への高度専門職養成のニーズと期待を顕在化させ、教育内容に質的变化をもたらした。とりわけ専門職として社会的地位を得ている学生は、保健・医療、福祉・保育・介護施設の専門職リーダーとして、組織マネジメントや経営に関する能力を有する実践力と、複雑化する社会的課題を解決するにあたって理論と実践の統合、公・私・民にわたる新しい連携実践力を身に付けたいと考えており、実践現場で起こりうる状況分析や課題解決の実践を実証的に研究する機会や場を必要としている。

また、現代社会のグローバル化の中、福祉系大学院の教育においても国際化・グローバル化に対応した教育科目・教育内容を強化することが求められる。同時にグローバルな取り組みをローカルな実

全体の価値に普遍化する過程において、多様なステークホルダー（地域、社会、行政、企業、消費者）と共に新しい価値を創造し、人々のウェルビーイングを実現する社会、すなわち「福祉共創社会」の構築が求められている。

また、グローバル化が進行する中、福祉系大学院の教育においても国際化・グローバル化に対応した教育科目・教育内容を強化することが求められる。同時にグローバルな取り組みをローカルな実践の中に取り入れる教育（いわゆる「グローバル」実践の教育）も重視されている。

こうした国際的な教育や研究の動向は、厚生労働省が「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現～新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン（新福祉ビジョン，平成27年（2015年））」で求めるコーディネートとリーダーシップ力のある人材養成の期待に応えるものでもある。地域社会に対する分析力やニーズに対して必要な社会資源を創造・開発し、地域社会を変えることが可能になるように、実践力と研究力を備えた人材を輩出することが重要である。高度専門職人材の養成において、エビデンスに基づく実践教育を、日本の大学院教育の中に根づかせ、世界に向けて発信することは専門職大学院の意義の一つとなる。

特筆されるのは、保健・医療、福祉・保育・介護の現場において、特定の分野の教育訓練を受けた専門職人材はいるものの、マネジメント力の不足により、離職率の高さや人材育成をめぐる様々な問

題の中に取り入れる教育（いわゆる「グローバル」実践の教育）も求められる。平成26年（2014年）の「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」（国際ソーシャルワーカー連盟、国際ソーシャルワーク学校連盟採択）では、ソーシャルワークの中核的な任務の1つに「社会変革と社会開発」を明確に位置づけた。

「社会変革と社会開発」は主にマクロ実践ソーシャルワークが対応する課題であり、ソーシャルワーカーには、「社会変革と社会開発」のために有効で確かな専門的方法論を身に付ける教育が特に福祉系大学院では求められる。それは同時に福祉実践分野と社会福祉制度・政策分野を架橋する実践アプローチ、研究アプローチの力量を持った人材を養成することである。こうした国際的な教育や研究の動向は、厚生労働省の「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現～新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」（「新福祉ビジョン」平成27年（2015年））で求めるコーディネートとリーダーシップ力のある人材の必要性、地域社会に対する分析力やニーズに対して必要な社会資源を創造・開発し、地域社会を変える等が可能になるように、実践研究力を備えた人材を輩出することを強く求めている。高度専門職養成に対するエビデンスに基づく実践教育を、日本の大学院教育の中に根づかせ、世界に向けて発信する基盤とすることは専門職大学院の意義の一つとなるだろう。

本学では以上のような社会人学生のニーズから、令和3年度（2021年度）

<p>題が生じていることである。これらの問題を受け止め、個々の専門を越えて、チームとして共通の目標を掲げ、解決する能力を持った高度専門職人材の養成が急務である。</p> <p>以上のような社会的背景及び社会人学生のニーズに基づき、本学は専門職人材養成により特化した大学院であることを明確にするために、既設の福祉社会研究専攻から1年制コースを分離し、令和5年度（2023年度）から新たに専門職大学院を設置する。高度な専門性に加え、経済社会の動向を把握し、資源を最大限に活用して社会のニーズに適確に応えるサービスを提供する経営的見識とマネジメント力を備えた専門職人材の育成を目指す。これらは専門職大学院だからこそ実現可能であり、新たな社会人教育機関として専門職大学院を設置することは喫緊の課題である。</p>	<p>に生活機構研究科福祉社会研究専攻に社会人を対象とした1年制の福祉共創マネジメントコースと消費者志向経営コースを開設した。入学定員50名に対して、70名からの受験を前提とした事前個別相談があり、49名の受験生の実績がある。</p> <p>については、既設の福祉社会研究専攻から1年制コースを分離し、より専門職人材養成に特化した大学院であることを明確にするため、令和5年度（2023年度）から新たに専門職大学院を設置し、福祉ミックス・福祉多元主義のなかでそれぞれのセクターが競争関係を越えて、多様なステークホルダーを擁しつつ「協働（collaboration）」「共創（Co-creation）」する社会、すなわち「福祉共創社会」を創造する専門職人材養成を目指す。</p> <p>本専門職大学院では、社会人を対象として、理論と実践を融合した新たな価値を創造する専門職リーダーや経営者の養成を目的として、福祉学、社会学、経営学、公共政策学、経済学といった学問横断的・学際的なアプローチにより高度専門職養成に資する教育課程とする。このような「隣接領域との接合」を活かした幅広い教育を行うことが、時代のニーズに沿う人材養成につながる。</p>
--	---

(是正事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

2. 本専攻における学位又は学科の分野は、「社会学・社会福祉学」と記載されているが、本専攻は、社会福祉学を主たる学問分野とする福祉社会実践・経営コースと、経済学を主たる学問分野とする消費者志向経営コースの2コースで構成されていること等に鑑みれば、本専攻の分野は「社会学・社会福祉学関係」のみならず、「経済学関係」を含み得るものであると考えられる。このため、本専攻における学位又は学科の分野について、教育研究内容等に照らして適切なものであることを説明するか、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本専攻では、修了後のキャリアイメージとして「経営者・起業家」を念頭においていることから、経営管理に関する科目を複数配置している。本学においては、当初、経営学に関する科目は「社会学・社会福祉学関係」分野の「社会学」に該当するものと考えていたが、ご意見のとおり「経済学関係」を含み得るものであると考え、当該専攻の学位分野は、「社会学・社会福祉学関係」と「経済学関係」の複合分野として改め、学位分野に「経済学関係」を追加する。

(新旧対照表) 基本計画「教育課程等の概要」

新	旧
教育課程等の概要 学位又は学科の分野 社会学・社会福祉学関係、経済学関係	教育課程等の概要 学位又は学科の分野 社会学・社会福祉学関係

(改善事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

3. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

カリキュラム・ポリシーに、学習成果の評価の在り方を追記する。

※追記

各科目の学修成果の評価は、授業時の発表・討論、期末レポート及び課題等、各科目のシラバスにおいて明示する方法において評価し単位認定を行う。課題研究報告及び修士論文については、所定の審査手続きに基づく評価により単位認定を行う。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (新6ページ、旧7ページ)

新	旧
<p>3.教育課程の編成の考え方及び特色 (1)教育課程の編成の考え方 教育課程編成の方針(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>① 基礎科目では、福祉共創社会の基本概念・研究手法を学び、研究科目では、研究計画に基づき理論的知識と実践的知見を融合させた教育を展開する。</p> <p>② 高度専門職リーダーとして必要な学際的視野と高度な専門的知識を修得するとともに、福祉的課題の解決を目指す実践的手法を創出するための教育を展開する。</p> <p>③ 福祉共創社会の構築に必要な理論を学び、持続可能な社会に貢献するための経営管理、人材育成、組織マネジメント、起業に必要な高度な専門的知識を学ぶための科目を配置する。</p> <p><学修成果の評価></p>	<p>3.教育課程の編成の考え方及び特色 (1)教育課程の編成の考え方 教育課程編成の方針(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>福祉共創マネジメント専攻では、福祉の価値と倫理を基盤に置く社会ならびに持続可能な社会の形成・発展に寄与する専門職人材を養成すべく、福祉社会実践・経営コース、消費者志向経営コースを用意し、専門科目を配置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉社会実践・経営コースの専門科目は、福祉共創社会の実現、高度専門職人材の養成などの分野科目を配置している。 ・消費者志向経営コースの専門科目は、消費者問題、経済と地域、企業の視点から配置している。 ・専門科目は各自の関心に応じて履修できるように、講義・演習科目を配置している。 ・問題意識や研究動機、研究目的の明確化、実践研究方法を踏まえた研究計画に基づき、課題研究等を作成する指導を1年間で行う。

<p>各科目の学修成果の評価は、授業時の発表・討論、期末レポート及び課題等、各科目のシラバスにおいて明示する方法において評価し単位認定を行う。課題研究報告及び修士論文については、所定の審査手続きに基づく評価により単位認定を行う。</p>	<p><追記></p>
--	-------------------

(是正事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

【教育課程等】

4. 「設置の趣旨等を記載した書類」の「1. (3) 福祉社会・経営研究科の養成する人材像」において、ディプロマ・ポリシーとして、「専門分野における知識と課題解決のための技能を持ち、人文科学的・社会的アプローチに対応できる力を有している。」ことを挙げているが、これに対応する授業科目が判然としないため、どのようにして専門分野における知識と課題解決のための技能を身に付けさせようとしているのか、具体的に説明すること。

(対応)

前述のとおりディプロマ・ポリシーを改めたため、新たなディプロマ・ポリシーと、これに対応する授業科目を添付1「養成する人材像とポリシー相関図」(「設置の趣旨等を記載した書類」の資料9)で示し、また、添付2「履修モデル」(「設置の趣旨等を記載した書類」の資料2)を修正して、キャリアイメージごとの履修推奨科目とディプロマ・ポリシーに基づく「身に付く力」の対応関係を示した。

なお、各授業においては、実践経験に基づく科学的な実践報告、事例報告、介入評価による教育方法を導入し、教員や立場の異なる専門職同志のディスカッションによるインタラクティブな授業を展開することで、専門分野における知識と課題解決のための技能が身に付くよう指導する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (新4～5ページ、旧6ページ)

新	旧
<p>1.設置の趣旨及び必要性</p> <p>(3)福祉社会・経営研究科の養成する人材像</p> <p>学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p> <p>1. 保健・医療、福祉・施設等経営領域における諸問題に対し、専門的機関・行政、民間施設、企業など関連するステークホルダーと連携・協働し、新たな価値を創造する力、地域資源を開発する力、課題解決する実践力を有する。</p> <p>2. 福祉的課題に対する専門的知識を修得し、新たな福祉社会のニーズに応えるための実践的な組織マネジメント力や経営管理力、起業する力を有する。</p>	<p>1.設置の趣旨及び必要性</p> <p>(3)福祉社会・経営研究科の養成する人材像</p> <p>学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p> <ul style="list-style-type: none">・保健、医療、福祉、経営、政策、消費者志向経営等を学際的に学び、諸問題についての課題を研究し、分析する能力を有している。・専門分野における知識と課題解決のための技能を持ち、人文科学的・社会的アプローチに対応できる力を有している。・福祉社会における組織・事業をけん引する専門職・リーダーとしての能力を有している。

(是正事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

5. 「設置の趣旨等を記載した書類」の資料2(履修モデル)において、「消費者志向経営コース」の終了後のキャリアイメージとして、「大学院博士課程に進学し研究者」を掲げているが、「研究方法概論」は「福祉社会実践・経営コース」のみの必修科目となっており、資料2(履修モデル)における「消費者志向経営コース」は研究者になるための研究方法を修得できるモデルとなっていない。また、博士課程との接続に関する説明もないことから、改めて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

養成する人材像と DP・CP を再検討した結果、研究者養成は本専攻の主たるキャリアイメージではなく、一部の希望者がいた場合を想定して記載したため、本専門職大学院修了後のキャリアイメージから削除する

なお、「研究方法概論」は、研究者養成のための科目ではなく、大学院で1年間学び、課題研究または修士論文を作成する上での基礎的な研究方法の修得科目として開設を予定している。これは、本専攻の前身となる社会人向け1年制コースの学生のうち、大学を卒業して時間が経過している学生、また、大学での学びを経験していない学生や大学を卒業してはいるが、論文を書いた経験がない学生がいたことなどから、「どのように研究を進めるのかわからない」といった声が多く聞かれたため、専門職人材を養成するにあたり必要な科目と考えている。本専攻の基礎科目として必修化することで、全学生が、課題を進めるにあたり必要となるアカデミック・ライティングなどの研究手法の基礎を身に付けることが可能となる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(資料) 資料2「履修モデル」資料9「養成する人材像とポリシー相関図」

新	旧
(資料9) 養成する人材像とポリシー相関図 専門職大学院修了後のキャリアイメージ A. 専門職リーダー(マスター消費生活アドバイザーを含む)、管理者、公務員 B. 保健・医療、福祉施設等の経営者、起業家	(資料2) 履修モデル 修了後のキャリアイメージ 福祉社会実践・経営コース ・医療、精神保健、地域、児童、障害者、高齢者関連の社会福祉・ソーシャルワークの専門職、管理職、リーダー、スーパーバイザー ・社会福祉や一般行政、官公庁などの公務員 ・福祉施設や企業、民間団体等の経営及

	<p>び運営責任者</p> <ul style="list-style-type: none"> •大学や専門学校の教員 •大学院博士課程に進学し研究者 <p>消費者志向経営コース</p> <ul style="list-style-type: none"> •マスター消費生活アドバイザーとして、企業の経営、CSR・消費者関連部門にかかわる専門職 •一般行政、官公庁などの公務員 •大学や専門学校の教員 •大学院博士課程に進学し研究者
--	--

(是正事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

6. 「設置の趣旨等を記載した書類」の「7. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合」において「本専攻で開講する科目は、オンラインを利用し、インタラクティブによって行われる。」と記載がある一方、「A～Cタイプによるオンライン授業を実施する」と動画を用いたオンデマンド型 (Bタイプ) の授業も想定されており、どの授業科目でどのタイプによるオンライン授業を実施するのか判然とせず、適切な教育課程及び教育研究指導体制が構築できているのか不明確である。授業科目のうち、オンラインで実施する科目及び想定している実施タイプ (A～C) を明らかにするとともに、オンデマンド型の授業を活用する場合は「インタラクティブによって行われる」ことを改めて説明するか、必要に応じて改めること。

(対応)

各授業科目の実施状況を確認したところ、動画を用いたオンデマンド型 (Bタイプ) で実施する授業はなかったため、設置の趣旨等を記載した書類の記述を修正した。なお、各授業の実施方法は、添付3「カリキュラム表」(「設置の趣旨等を記載した書類」の資料10)に記載した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (新 12 ページ、旧 15 ページ)

新	旧
<p>7.多様なメディアを行動に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合 (前略)</p> <p>本研究科本専攻では以下の A、B のタイプによるオンライン授業を実施する。 各授業の実施方法は、「カリキュラム表」(資料10)に記載している。</p> <p>・Aタイプ (フルオンライン授業) Zoom、Google Meet 等を利用し、教員が自身の PC やタブレット等を用いて授業をリアルタイム配信する。</p> <p><削除></p>	<p>7.多様なメディアを行動に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合 (中略)</p> <p>本研究科本専攻では以下の A～C のタイプによるオンライン授業を実施する。 <追記></p> <p>・Aタイプ (フルオンライン授業) Zoom、Google Meet 等を利用し、教員が自身の PC やタブレット等を用いて授業をリアルタイム配信する。</p> <p>・Bタイプ (動画を用いたオンデマンド型)</p> <p>LMS 等を利用し、講義資料 (ビデオ動画、音声付き PPT、PDF テキスト等)、教</p>

<p>・Bタイプ（ハイフレックス型） 大学での対面授業をメインとし、通学が難しい学生に対してオンラインで同時中継する。</p>	<p>科書等を提示し、毎回の課題で十分な指導を行う。小テスト等も実施する。</p> <p>・Cタイプ（ハイブリット・ハイフレックス型） 大学での対面授業をメインとし、通学が難しい学生に対してオンラインで同時中継する。</p>
--	---

(改善事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

【教員組織】

7. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

専任教員の年齢構成に若干の偏りがあるが、定年や任期満了の教員が退職する時点で、教職員総数の抑制を図りながら、若手教員の積極的な採用を念頭に置き、年齢バランスの取れた新規採用を計画的に進めていく。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (新 16 ページ、旧 19 ページ)

新	旧
<p>11.教員組織の編制の考え方及び特色 (中略)</p> <p>なお、本学では定年を満 65 歳と定めているが、教員の健康状態及び教育研究能力等は、個人によって差異が生じるもので、一概に年齢だけでは判断できないことから「大学教員の雇用年齢に関する取扱細則」「大学教員の定年変更に関する規程」「定年後再雇用者の取扱規程」によって定年後の再雇用について規定している。(資料 6、資料 7、資料 8)</p> <p>専任教員の年齢構成に若干の偏りがあるが、定年や任期満了の教員が退職する時点で、教職員総数の抑制を図りながら、若手教員の積極的な採用を念頭に置き、バランスの取れた教員の新規採用を計画的に進めていく。</p>	<p>11.教員組織の編制の考え方及び特色 (中略)</p> <p>なお、本学では定年を満 65 歳と定めているが、教員の健康状態及び教育研究能力等は、個人によって差異が生じるもので、一概に年齢だけでは判断できないことから「大学教員の雇用年齢に関する取扱細則」「大学教員の定年変更に関する規程」「定年後再雇用者の取扱規程」によって定年後の再雇用について規定している。(資料 6、資料 7、資料 8)</p> <p><追記></p>

(改善事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

【施設・設備等】

8. 図書館の開館時間について、例えば、最終講義の終了時刻が21時15分までのところ、図書館の閉館時刻は20時30分となっているなど、社会人を含めた本研究科の多様な学生の利便性に配慮した開館時間となっているか判然としない。このため、本学の図書館の開館時間が、受け入れる学生の利便性に配慮し、本研究科の教育研究上支障のないものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

図書館サービスについて、受け入れる学生の利便性に配慮していることを、設置の趣旨等を記載した書類に追記した。

図書館の開館時間は、授業終了後も利用できるように、平日(試験期)8:45~21:30、土曜日8:45~18:30としている他、平日20:00以降、土曜日18:00以降に資料を利用する場合は、事前申請により、カウンターに取り置くなど、社会人学生の来館利用に配慮している。また、限られた利用者のための夜間開館時間の延長よりも、学外からもアクセス可能な電子ジャーナル・データベース・電子書籍を積極的に導入することにより、いつでも、どこからでも資料の検索・閲覧ができる環境を整備するとともに、レファレンスサービス(質問調査・回答)も、メールやオンラインで対応するなど、多様な学生の利便性に配慮している。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (新19ページ、旧22ページ)

新	旧
<p>12.施設、設備等の整備計画 (3)図書等の資料及び図書館の整備計画 (中略) 開館時間は、授業終了後も利用できるように、平日(試験期)8:45~21:30、土曜日8:45~18:30としている他、平日20:00以降、土曜日18:00以降に資料を利用する場合は、事前申請により、カウンターに取り置くなど、社会人学生の来館利用に配慮している。 また、限られた利用者のための夜間開館時間の延長よりも、学外からもアクセス可能な電子ジャーナル・データベース・電子書籍を積極的に導入することにより、いつでも、どこからでも資料の検索・閲覧ができ</p>	<p>12.施設、設備等の整備計画 (3)図書等の資料及び図書館の整備計画 (中略) <追記></p>

<p>る環境を整備するとともに、レファレンスサービス（質問調査・回答）も、メールやオンラインで対応するなど、多様な学生の利便性に配慮している。</p>	
---	--

(是正事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

【その他】

9. 本専攻は「福祉」という地方公共団体等と関連が強い分野を取り扱うにも関わらず、教育課程連携協議会において、専門職大学院設置基準第6条の2第2項第3号に規定する「地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者」を置かない計画となっていることから、理由を具体的に説明するとともに必要に応じて適切に改めること。

(対応)

第4号構成員として学長が指名した者は、本学とのプロジェクト参画者であると同時に品川区の民間福祉事業者であり自治体との連携の経験もあることから、第3号構成員を兼ねて配置していた。しかしながら、審査意見を受け再検討した結果、専門職大学院設置基準第6条の2第3号に規定する「地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者」として、新たに第3号構成員「世田谷区社会福祉協議会の職員」を追加する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (新 11 ページ、旧 13 ページ～14 ページ)

新	旧
<p>6.教育課程連携協議会について</p> <p>本専門職大学院に教育課程連携協議会を設置し、その運営については「教育課程連携協議会規程(案)」に定める。保健・医療、福祉・施設等経営領域、産業界等との連携による授業科目の開発、その他の教育課程の編成に関する基本的な事項と、授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。</p> <p>構成員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。協議会は、前期・後期の各1回開催することを定例とし、その他議長が必要と認めた場合に開催することができるものとする。</p> <p>構成員は、専門職大学院設置基準第六</p>	<p>6. 教育課程連携協議会について</p> <p>本専門職大学院に教育課程連携協議会を設置し、その運営については「教育課程連携協議会規程(案)」に定める。保健・医療、福祉・保育・介護領域、産業界等との連携による授業科目の開発、その他の教育課程の編成に関する基本的な事項と、授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。</p> <p>構成員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。協議会は、前期・後期の各1回開催することを定例とし、その他議長が必要と認めた場合に開催することができるものとする。</p> <p>構成員は、専門職大学院設置基準第六</p>

<p>条の2に基づき編制する。第一号構成員には、本学の学部学科（研究科専攻）の長や教務主任、教務部委員など、大学組織・教務運営に長年の経験がある教員2名を配置した。1名は現在本学副学長を務め、もう1名は、本研究科本専攻の設置認可申請の責任者として専門職大学院設置準備室長を務め、教育課程の編成のコンセプト等、本研究科本専攻の根幹を築くなど中心となった教員を配置している。第二号構成員には、福祉分野、消費者分野での実務者である2名を配置し、各界との連携、豊富な実務の経験に基づく意見、提案など得られると確信している。第三号構成員には、地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係として、大学を設置する世田谷区の社会福祉協議会の職員を配置し、地域との連携を強化する。第四号構成員は、福祉施設の経営者であり、大学と企業・地域が連携して多様な協働環境を創出し、これまでの大学にはない革新的な教育・研究活動を行う拠点として本学が設置している「現代ビジネス研究所」の認定プロジェクトパートナー企業の代表者を加えた。福祉施設経営者としての視点のみならず、大学と企業、地域の産学協働を考えるうえで既に本学での実績があることから学長が指名したものである。</p> <p>以上6名の構成員により、本研究科本専攻の教育課程の編成、産学連携授業の開発及び実施など協議を行っていく。</p>	<p>条の2に基づき編制する。第一号構成員には、本学の学部学科（研究科専攻）の長や教務主任、教務部委員など、大学組織・教務運営に長年の経験がある教員2名を配置した。1名は現在本学副学長を務め、もう1名は、本研究科本専攻の設置認可申請の責任者として専門職大学院設置準備室長を務め、教育課程の編成のコンセプト等、本研究科本専攻の根幹を築くなど中心となった教員を配置している。第二号構成員には、福祉分野、消費者分野での実務者である2名を配置し、各界との連携、豊富な実務の経験に基づく意見、提案など得られると確信している。第四号構成員は、福祉施設の経営者であり、大学と企業・地域が連携して多様な協働環境を創出し、これまでの大学にはない革新的な教育・研究活動を行う拠点として本学が設置している「現代ビジネス研究所」の認定プロジェクトパートナー企業の代表者を加えた。福祉施設経営者としての視点のみならず、大学と企業、地域の産学協働を考えるうえで既に本学での実績があることから学長が指名したものである。</p> <p>以上5名の構成員により、本研究科本専攻の教育課程の編成、産学連携授業の開発及び実施など協議を行っていく。</p>
--	--

(是正事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

10. 本学の学則において、学校教育法施行規則第4条第1項第3号、第4号に規定する「授業日時数に関する事項」、「学習の評価に関する事項」について記載が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

条文を追加した。

※学則の追記条文

第17条 履修授業科目の単位は、期末レポート及び課題等の合格者に与える。

第18条 成績は、秀、優、良、可、不可、認定、不認定に分け、秀、優、良、可、認定を合格とする。

第22条 本専門職大学院の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第23条 学年を分けて次の2学期とし、各学期の授業期間は原則として15週にわたるものとする。

前期/4月1日から9月30日まで

後期/10月1日から翌年3月31日まで

ただし、学長は各学期の授業期間を変更することができる。

第24条 休業日を次のとおり定める。ただし、学長は休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることがある。

(1)国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2)日曜日

(3)創立記念日 5月2日

(4)夏季休業日 8月1日から9月30日まで

(5)冬季休業日 12月23日から翌年1月8日まで

(6)春季休業日 3月11日から3月31日まで

(新旧対照表) 昭和女子大学専門職大学院学則案 (新2～3ページ、旧2～3ページ)

新	旧
第3章 課程修了の認定及び学位 第17条 履修授業科目の単位は、期末レポート及び課題等の合格者に与える	第3章 課程の修了要件及び学位 第14条 授業科目を履修した者に対しては、考査のうえ、その合格者に所定の単位を与える

<p>第 18 条 成績は秀、優、良、可、不可、認定、不認定に分け、秀、優、良、可、認定を合格とする。</p> <p>第 22 条 本専門職大学院の学年は、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。</p> <p>第 23 条 学年を分けて次の 2 学期とし、各学期の授業期間は原則として 15 週にわたるものとする。 前期/4 月 1 日から 9 月 30 日まで 後期/10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで ただし、学長は各学期の授業期間を変更することができる。</p> <p>第 24 条 休業日を次のとおり定める。ただし、学長は休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることがある。</p> <p>(1)国民の祝日に関する法律に規定する休日</p> <p>(2)日曜日</p> <p>(3)創立記念日 5 月 2 日</p> <p>(4)夏季休業日 8 月 1 日から 9 月 30 日まで</p> <p>(5)冬季休業日 12 月 23 日から翌年 1 月 8 日まで</p> <p>(6)春季休業日 3 月 11 日から 3 月 31 日まで</p>	<p><条文追加></p> <p>第 21 条 本専門職大学院の学年・学期及び休業日は、昭和女子大学学則を準用する。</p> <p><以下条文追加></p>
---	---

(是正事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

11. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則 第165条の2第1項に規定されている「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」についての情報がないことから、適切に公表すること。

(対応)

情報公開のページの「ア 教育研究上の目的」において「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」を3ポリシーとして既に公表していたが、情報公開項目ア～セの細目を挙げて記載していなかったため、追記した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (新 22～23 ページ、旧 25～26 ページ)

新	旧
<p>16.情報の公表</p> <p>大学公式ホームページ上の以下サイトに掲載し、次の内容を公表している。</p> <p>https://public-info.swu.ac.jp/ トップ> 大学について>本学の取り組み>情報の公開</p> <p>ア 教育研究上の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の理念、目的 ・学部学科・研究科の理念・目的 ・ポリシー・カリキュラムツリー (大学院・大学)、キャリアデザインポリシー (大学) ・カリキュラムツリー <p>イ 入学者に関する受入れ方針と入学者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試状況と試験別入学者数 (大学院、大学、編入・学士・転入) <p>ウ 授業料その他大学が徴収する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学費等納入金 (大学院、大学、学生会館、海外留学研修費用) <p>エ 認証評価/自己点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価機関による大学評価結果 ・自己点検・評価 <p>オ 授業科目・授業の方法と内容</p>	<p>16.情報の公表</p> <p>大学公式ホームページ上の以下サイトに掲載し、次の内容を公表している。</p> <p>https://public-info.swu.ac.jp/ トップ> 大学について>本学の取り組み>情報の公開</p> <p>ア 教育研究上の目的</p> <p>イ 入学者に関する受入れ方針と入学者数</p> <p>ウ 授業料その他大学が徴収する費用</p> <p>エ 認証評価/自己点検・評価</p> <p>オ 授業科目・授業の方法と内容</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス ・実務経験のある教員等による授業科目 カ 学生生活への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センター、奨学金制度、ライティング・サポート・センター ・コミュニティ・サービスラーニング・センター ・学生相談室／保健管理室 ・障がい学生支援室、・キャンパスハラスメント防止、生活支援に関する指針 キ 教育研究上の基本組織 <ul style="list-style-type: none"> ・設置学部学科・大学院研究科等 ・学則（大学院、大学） ク 学修成果に係る評価・卒業又は修了の認定基準 <ul style="list-style-type: none"> ・履修方法・成績評価・授与学位 ・取得可能資格 ・学生便覧 ・開設授業科目 ケ 法人全体に関する情報 <ul style="list-style-type: none"> ・学園の概要（組織図、寄附行為、役員の紹介、理事会規程、コンプライアンスの取り組み） ・財務情報等 コ 教員組織 <ul style="list-style-type: none"> ・教員組織 ・教員データベース（学位・業績等） ・専任教員の職階別及び年齢別構成 ・教員一人当たりの学生数 サ 収容定員と在学生数 <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員、収容定員と入学生数・在学生数 ・入学者推移（過去3年間） ・社会人学生数 シ 施設設備その他学生の教育研究環境 <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷キャンパス、学生会館、研修施設、海外研修施設 ス 卒業・修了者数と進路状況 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業者・修了者数 ・進学・就職状況 ・社会人修了者数 	<ul style="list-style-type: none"> カ 学生生活への支援 キ 教育研究上の基本組織 ク 学修成果に係る評価・卒業又は修了の認定基準 ケ 法人全体に関する情報 コ 教員組織 サ 収容定員と在学生数 シ 施設設備その他学生の教育研究環境 ス 卒業・修了者数と進路状況
--	--

<p>セ その他の公開情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省 高等教育の修学支援新制度 機関要件の更新確認申請書 ・ 図書・資料の所蔵数 ・ 文部科学省 大学教育改革プログラム選定状況 ・ 科学研究費女性事業採択者名・採択件数・採択額 ・ 委託研究・共同研究受入れ状況 ・ 研究奨励寄付受入状況 ・ 産官学連携 ・ NPO による地域貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習支援 ・ 「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画及び情報公開 ・ 学習時間・学習経験に関するアンケート調査 ・ 留学関係(協定校、留学生数・海外派遣学生数) ・ 社会連携 ・ 大学間連携 ・ 専門職大学院に係る情報公開 (教育課程連携協議会等) 	<p>セ その他の公開情報</p>
---	-------------------

(是正事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

12. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規第 172 条の 2 第 2 項に規定されている「専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況」についての情報がないことから、適切に公表すること。

(対応)

設置認可後、令和 5 年以降に情報公開ページの項目「セ その他の公開情報」の細目として「専門職大学院に係る情報公開(教育課程連携協議会)」を設け、情報を公開する予定である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (新 22~23 ページ、旧 25~26 ページ)

新	旧
<p>16.情報の公表</p> <p>大学公式ホームページ上の以下サイトに掲載し、次の内容を公表している。</p> <p>https://public-info.swu.ac.jp/ トップ> 大学について>本学の取り組み>情報の公開</p> <p>ア 教育研究上の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の理念、目的 ・学部学科・研究科の理念・目的 ・ポリシー・カリキュラムツリー (大学院・大学)、キャリアデザインポリシー (大学) ・カリキュラムツリー <p>イ 入学者に関する受入れ方針と入学者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試状況と試験別入学者数 (大学院、大学、編入・学士・転入) <p>ウ 授業料その他大学が徴収する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学費等納入金 (大学院、大学、学生会館、海外留学研修費用) <p>エ 認証評価/自己点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価機関による大学評価結 	<p>16.情報の公表</p> <p>大学公式ホームページ上の以下サイトに掲載し、次の内容を公表している。</p> <p>https://public-info.swu.ac.jp/ トップ> 大学について>本学の取り組み>情報の公開</p> <p>ア 教育研究上の目的</p> <p>イ 入学者に関する受入れ方針と入学者数</p> <p>ウ 授業料その他大学が徴収する費用</p> <p>エ 認証評価/自己点検・評価</p>

<p>果 ・自己点検・評価</p> <p>オ 授業科目・授業の方法と内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス ・実務経験のある教員等による授業科目 <p>カ 学生生活への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センター、奨学金制度、ライティング・サポート・センター ・コミュニティ・サービスラーニング・センター、・学生相談室／保健管理室 ・障がい学生支援室、・キャンパスハラメント防止、生活支援に関する指針 <p>キ 教育研究上の基本組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置学部学科・大学院研究科等 <p>ク 学修成果に係る評価・卒業又は修了の認定基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修方法・成績評価・授与学位 ・取得可能資格 ・学生便覧 ・開設授業科目 <p>ケ 法人全体に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園の概要（組織図、寄附行為、役員紹介、理事会規程、コンプライアンスの取り組み） <p>財務情報等</p> <p>コ 教員組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員組織 ・教員データベース（学位・業績等） ・専任教員の職階別及び年齢別構成 ・教員一人当たりの学生数 <p>サ 収容定員と在 student 数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員、収容定員と入 student 数・在 student 数 ・入学者推移（過去3年間） ・社会人 student 数 	<p>オ 授業科目・授業の方法と内容</p> <p>カ 学生生活への支援</p> <p>キ 教育研究上の基本組織</p> <p>ク 学修成果に係る評価・卒業又は修了の認定基準</p> <p>ケ 法人全体に関する情報</p> <p>コ 教員組織</p> <p>サ 収容定員と在 student 数</p> <p>シ 施設設備その他 student の教育研究環境</p> <p>ス 卒業・修了者数と進路状況</p>
--	--

<p>シ 施設設備その他学生の教育研究環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷キャンパス、学生会館、研修施設、海外研修施設 <p>ス 卒業・修了者数と進路状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業者・修了者数 ・進学・就職状況 ・社会人修了者数 <p>セ その他の公開情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省 高等教育の修学支援新制度 機関要件の更新確認申請書 ・図書・資料の所蔵数 ・文部科学省 大学教育改革プログラム選定状況 ・科学研究費女性事業採択者名・採択件数・採択額 ・委託研究・共同研究受入れ状況 ・研究奨励寄付受入状況 ・産官学連携 ・NPO による地域貢献 ・生涯学習支援 ・「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画及び情報公開 ・学習時間・学習経験に関するアンケート調査 ・留学関係(協定校、留学生数・海外派遣学生数) ・社会連携 ・大学間連携 <p>・専門職大学院に係る情報公開（教育課程連携協議会等）</p>	<p>セ その他の公開情報</p>
---	-------------------

(是正事項) 福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

13. 「学生の確保の見通し等を記載した書類」の「(1) ①学生確保の見通し」において、入学定員 50 名の定員充足の主たる根拠として、既設の福祉社会研究専攻内に設置されている「福祉共創マネジメントコース」及び「消費者志向経営コース」の志願者等や科目等履修生の受講及び入学実績を挙げているが、「福祉共創マネジメントコース」及び「消費者志向経営コース」の入学者数を合わせても 50 名に満たない (2021 年度: 43 人、2022 年度: 33 人) ことから、入学定員の設定根拠及び長期的かつ安定的に学生を確保する見込みがあることについて、学生等を対象とした入学意向を確認するアンケート調査等を活用しつつ、改めて客観的な根拠と適切な分析に基づき、明確に説明すること。

(対応)

令和 3 年度 (2021 年度) の入学者数は前期 43 名、後期 7 名で合計 50 名の定員を充足している。申請書類の①学生確保の見通し「ア 定員充足の見込み」にある既設コースの志願者数の表等において前期入学者のみ記載していたため、記載内容を訂正・追記する。

また、客観的な根拠を示せるよう調査会社に委託しアンケートを実施した。その結果、本調査対象者 1,000 名に対して、本研究科の概要を提示し、「このような専門職大学院が開設された場合、受験を検討したいか」について尋ねたところ、『受験したい』が 184 名 (18.4%) という結果が得られた。『受験したい』『条件によっては受験したい』『受験を検討する可能性はある』の合計では 800 名 (80.0%) が該当し、社会人大学院進学への興味、関連分野の学習に関心がある場合、本研究科にも関心を持つ可能性は高いと考えられる。また、受験の可能性を示した 800 名に対し、「昭和女子大学専門職大学院の入学試験に合格した場合、入学したいと思いますか」と尋ねた結果、166 名 (20.8%) から『入学する』という回答が得られた。ついては、本学が養成する人材像、教育は社会のニーズに合致しており、将来も継続して一定数の入学者の確保が見込めると結論付けた。

なお、アンケート概要及び分析結果の詳細については「学生確保の見通し等を記載する書類」の本文に追記した。

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (新 7 ページ、10~12 ページ、旧 4~10 ページ)

新	旧
(1) 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況 ①学生確保の見通し (中略) 【アンケート調査からみる定員充足の見込み】	(1)学生確保の見通し及び申請者としての取組状況 ①学生確保の見通し <追記>

社会人を対象として入学者を募集した際、学生の確保の見通しが十分に見込めるかを判断するため、外部の調査会社に協力を依頼し、東京近隣に在住する社会人を対象に WEB アンケート調査を実施した。

関連する職種の従事者、または関連分野での経営や起業に関心があり、社会人大学院への進学、関連する学習分野に興味をもつ方を 1,000 名集め、本研究科の入学意向を尋ねた結果、184 名が本研究科を『受験したい』と回答し、そのうち 106 名は『入学する』と回答している。この結果から、定員とする 50 名の入学者が確保できるとの判断に至った。

アンケートの概要と主要な結果については、後述「イ 定員充足の根拠となる客観的データの概要」【資料 21】に記載する。

イ 定員充足の根拠となる客観的データの概要
(中略)

【資料 21】近隣地域に居住する社会人を対象とした WEB アンケート調査

まず初めに、首都圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）とその近隣県（茨城・栃木・群馬・山梨・長野・静岡）に在住する 20～69 歳の方を対象に、本研究科が対象と考える受験見込み者を絞り込むためのスクリーニング調査を実施。条件を通過した方は本調査へと進み、本研究科の「名称」「設置の理念・養成する人材像」「設置場所」「学生納付金」といった情報を提示したうえで、受験・入学の意思を確認することで、学生確保の見通しを判断した。アンケートの内容と単純集計の結果は資料①～⑦として末尾に掲載

した。

I. 本調査対象者の条件

本調査回答対象者は、以下の①・②に加え、③または④のどちらかに該当することを条件に設定した。

- ① 社会人を対象とした大学院への進学に興味を持っている (SC3)
- ② 学習分野として、経営系/組織マネジメント/キャリア開発・人材育成/福祉系/医療・保健/のいずれかに興味を持っている (SC4)
- ③ 「保健医療・福祉施設・介護施設・保育施設」での職歴、または消費者行政の分野、消費者からの相談、消費者志向経営に関わりを持っている (SC1)

※以下、これらの職種をターゲット職種と記載

- ④ ③に記載したターゲット職種と関わりがなくても、この分野の経営・起業、消費者志向経営に強い関心を持っている (SC5)

※ターゲット職種従事者以外でも、この分野での経営に関心がある場合、入学見込み者になる可能性があると考えたため

II. スクリーニング調査(入学見込み者を絞り込むための予備調査)

本調査対象者を 1,000 名確保するにあたって、スクリーニング調査では首都圏近隣に住む 20～69 歳を対象にアンケート配信を行い、13,946 名からの回答を得た。なお、外部調査会社が保有するアンケートモニターに対して調査を実施しているため、事前

<p>登録情報にて「福祉・医療・保健」の業種に勤務していると回答していた方を優先にアンケート配信を実施している。</p> <p>まず初めに、スクリーニング調査において本調査対象の条件合致者がどの程度出現したかについて記載する。社会人を対象とした大学院への進学に興味があるかを尋ねたところ、『とても興味がある』と『やや興味がある』の合計は 4,527 名 (32.5%) という結果が得られた。<u>ターゲット職種で現在働いている 1,295 名に絞って結果をみると、597 名 (46.1%) が社会人を対象とした大学院への進学に興味を持っていた。</u>ターゲット職種勤務者の結果は全体でみた結果を 20 ポイント以上も上回っており、<u>ターゲット職種勤務者における専門職大学院への関心度は比較的高いことが推察される。</u></p> <p>社会人大学院への進学に興味をもつ 4,527 名のうち、2,964 名 (65.5%) が『経営系/組織マネジメント/キャリア開発・人材育成/福祉系/医療・保健』のいずれかの分野に興味があると回答していた。また、本研究科の提供するカリキュラムと関連性が高い「経営系と福祉系」の両方に興味があった方は 175 名、「経営系と医療・保健」の両方に興味があった方は 245 名という結果となっている。</p> <p>「福祉施設、医療・保健、介護施設、保育施設などの経営や起業、消費者志向経営に関心を持っているか」を尋ねたところ、『とても関心がある』と『やや関心がある』の合計は 3,702 名 (26.5%) という結果が得られた。ターゲット職種経験者（現在または過去に働いた経験のある 2,151 名）に絞った場合 1,153 名 (53.6%) が関心ありという結果となっている。なお、<u>ターゲット職種</u></p>	
---	--

で現在働いている 1,295 名のうち、本調査対象者条件の①②④全てに該当した方は 182 名 (14.1%) 存在した。(この数値はローデータより算出しており、資料の集計表内に該当する数値の掲載はない)

スクリーニング調査から得られた結果をもとに考えると、東京近隣に居住するターゲット職種の現勤務者の中に 10%を超える潜在的な募集対象者がいると考えることができ、本研究科に対するニーズは一定数見込めることが期待できる。

III. 本調査 (大学院の情報を提示し、受験の意思、入学の意思を確認)

本調査対象者 1,000 名に対して、本研究科の概要を提示し、「このような専門職大学院が開設された場合、受験を検討したいか」について尋ねたところ、『受験したい』が 184 名 (18.4%) という結果が得られた。『受験したい』『条件によっては受験したい』『受験を検討する可能性はある』の合計では 800 名 (80.0%) が該当し、社会人大学院進学への興味、関連分野の学習に関心がある場合、本研究科にも関心を持つ可能性は高いと考えられる。

なお、予備調査において、関連分野での経営や起業に対して『とても関心がある』と回答した 541 名に絞って結果をみた場合、『受験したい』は 171 名 (31.6%) が該当しており、「経営や起業への関心の高さ」が本研究科を受験したいという意向と強く関連していると考えられる。また、『受験したい』と回答した 184 名のうち、132 名 (71.7%) は『カリキュラムが魅力的だから』を理由としてあげている。

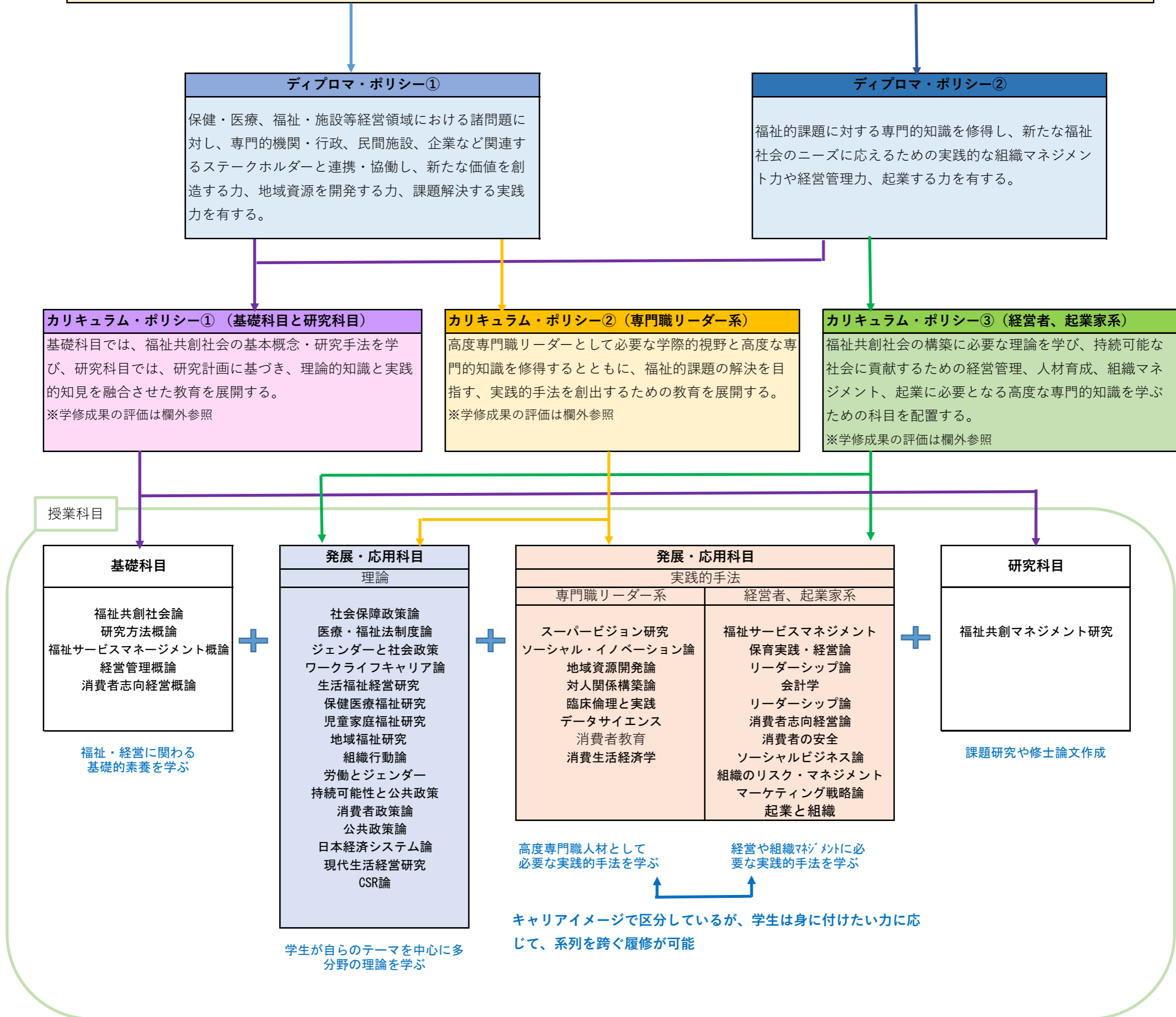
受験の可能性を示した 800 名に対し、「昭

<p>和女子大学専門職大学院の入学試験に合格した場合、入学したいと思いますか」と尋ねた結果、166名(20.8%)から『入学する』という回答が得られた。なお、『受験したい』と回答した184名のうち、『入学する』と回答した方は106名となっており、入学意思が高いと考えられる社会人が100名を超える結果が得られた。また、受験の可能性を示した800名のうち『状況によって入学を検討する』との回答も521名(65.1%)と多いことから、将来的にも一定数の入学者が期待できることが予想される。</p> <p>入学見込みの検討に加え、本調査では本研究科の概要を提示し、「上記のような専門職大学院を設置し、専門職人材を育成することは、医療・福祉領域における人材不足や職場環境・労働環境等の諸問題の改善、企業と消費者との協働・連携による社会課題の解決のための有効な施策になると思いますか」と尋ねている。その結果、『とても有効な施策になると思う』と『有効な施策になると思う』の合計は914名(91.4%)という回答が得られた。また、「上記のような専門職大学院が養成する人材は、これからの社会にとって必要であると思いますか」との問いに対しても、『とても必要だと思う』と『必要だと思う』の合計が950名(95.0%)得られており、本研究科の受験可能性を持ちそうな見込み者からみて、本研究科が養成する人材像は社会のニーズに合致していると感じる方が大半を占めており、将来も継続して一定数の入学者の確保が見込める結果となっている。</p>	
--	--

養成する人材像とポリシー関連図

専門職大学院修了後のキャリアイメージ	
A.	専門職リーダー（マスター消費生活アドバイザーを含む）、管理者、公務員
B.	保健・医療、福祉施設等の経営者、起業家

養成する人材像	
多様で複雑な福祉的課題を解決し、福祉共創社会の構築に資する高度専門職人材	
福祉共創社会とは	
多様で複雑な福祉的課題に対して、生活者の主体性、自律性とそれに基づく生活の多様性を認め、「人権の尊重」と「社会正義」という福祉の価値を社会全体の価値に普遍化する過程において、多様なステークホルダー（地域、社会、行政、企業、消費者）などと共に新しい価値を創造し、人々のウェルビーイングを実現する社会	



※カリキュラム・ポリシー[学修成果の評価]：各科目の学修成果の評価は、授業時の発表・討論、期末レポート及び課題等、各科目のシラバスにおいて明示する方法において評価し単位認定を行う。課題研究報告及び修士論文については、所定の審査手続きに基づく評価により単位認定を行う。

アドミッション・ポリシー	
福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻では、保健・医療、福祉・施設等経営領域における一定の社会経験を持ち、さらに、最新の情報・知識を得て、調査、事例研究などの研究方法を磨き、より高度な専門性を身につける意欲がある社会人学生を求めます。	
1.持続可能な社会づくりに向けて、新たなニーズに応える組織マネジメント力や福祉共創の視点から新たな価値創造と資源の開発力を養うことを目指している。	
2.対人援助の専門職にあり、キャリアアップや人材養成・後継者養成を目指している。	
3.保健・医療、福祉・施設等経営領域の高度な実践力を持つ専門職や福祉組織の管理運営・経営の責任者を目指している。	
4.マスター消費生活アドバイザーの資格取得を目指している。	
5.これからの日本の経済社会において、社会的課題の解決及び新しい価値創造に取り組み、会社や組織の企画、立案、推進などを担う幅広い人材となることを目指している。	

<身に付く力>

- 専門的知識
- 連携・協働し、新たな価値を創造する力
- 地域資源を開発する力
- 課題解決力
- 組織マネジメント力・経営管理力
- 起業する力

① 専門職リーダー系



(必修)福祉共創マネジメント研究

- 医療・福祉法制度論 ■
- 保健医療福祉研究 ■
- 生活福祉経営研究 ■
- 児童家庭福祉研究 ■
- 地域福祉研究 ■
- 労働とジェンダー ■
- ワークライフキャリア論 ■



- スーパービジョン研究 ■ ■ ■
- ソーシャル・イノベーション論 ■ ■
- 地域資源開発論 ■ ■ ■
- 臨床倫理と実践 ■ ■ ■
- データサイエンス ■
- 対人関係構築論 ■ ■
- リーダーシップ論 ■

理論

実践的手法 ※



※身に付けたい力に応じて系列を跨いで履修可能

(選択必修)福祉サービスマネジメント概論

(必修)福祉共創社会論

(必修)研究方法概論

修得
単位

8
単位

19
単位
以上

1科目
選択
必修

1科目
必修

研究
科目

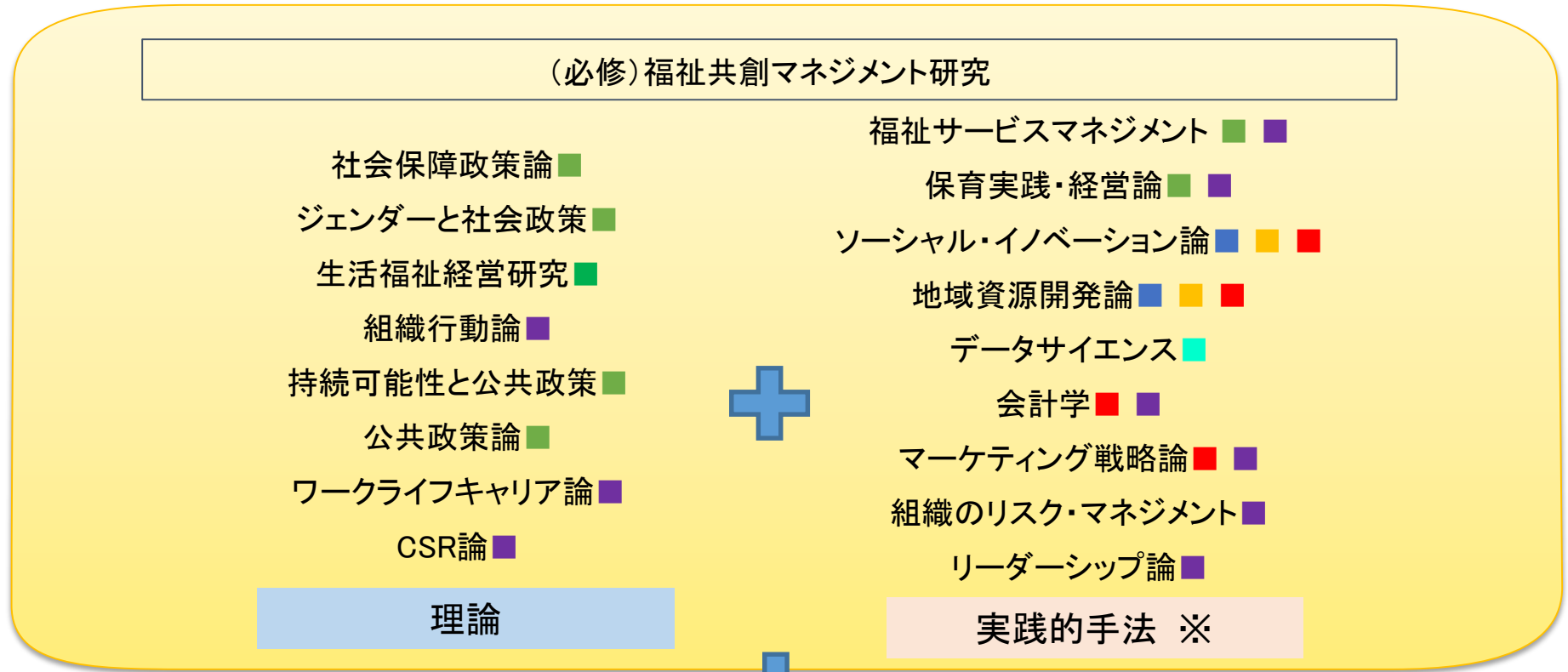
発展・
応用
科目

基礎

<身に付く力>

- 専門的知識
- 連携・協働し、新たな価値を創造する力
- 地域資源を開発する力
- 課題解決力
- 組織マネジメント力・経営管理力
- 起業する力

② 経営者、起業家系



※身に付けたい力に応じて系列を跨いで履修可能

(選択必修) 経営管理概論

(必修) 福祉共創社会論

(必修) 研究方法概論

修得
単位

8
単位

19
単位
以上

1科目
選択
必修

2科目
必修

研究
科目

発展・
応用
科目

基礎

福祉社会・経営研究科 福祉共創マネジメント専攻 カリキュラム表

区分	授業科目	テーマ	担当教員	単位		備考	授業実施方法 a.オンライン b.ハイフレックス	
				前期	後期			
基礎科目	福祉共創社会論（前後期同一内容）	福祉共創社会の概念とそれに基づく「福祉社会実践・経営コース」「消費者志向経営コース」の価値創造と実践について学ぶ	専攻専任教員（伊藤純・川崎愛・高橋学・西岡修・進藤義夫・小西雅子・飛田史和・粕谷美砂子）	1	1		b	
	研究方法概論（前後期同一内容）	アカデミック・ライティング、研究方法論（定量・定性等）について学ぶ	李恩心・高橋学	1	1		b	
	福祉サービスマネジメント概論（前後期同一内容）	社会福祉組織・経営論、福祉サービスマネジメント等について学ぶ	西岡修	①	①	1科目 選択必修	b	
	経営管理概論（前後期同一内容）	経営管理の基礎的な理論の実践方法について学ぶ	本合暁詩	①	①		b	
	消費者志向経営概論（前後期同一内容）	消費者志向経営の基礎的な理論と事例について学ぶ	飛田史和・粕谷美砂子	①	①		b	
発展・応用科目	社会保障政策論	少子高齢化に対応した社会保障・労働市場改革や福祉の規制改革の考え方等について学ぶ	八代尚宏	②			b	
	医療・福祉法制度論（前後期同一内容）	医療、福祉制度などを法的視点から課題を分析し、改正点を考察する	西岡修	②	②		b	
	ジェンダーと社会政策	ジェンダー平等・公正の実現に向けた社会政策の課題等を研究	武川恵子		②		b	
	ワークライフキャリア論	生活と仕事の満足度の向上とキャリア形成をD&Iの視点から考察する	小森重紀子		②		a	
	生活福祉経営研究	福祉・生活支援サービスについて生活経営・生活福祉の視点から研究	伊藤純	②	②		a	
	保健医療福祉研究	EBPIに基づく、医療・福祉、精神保健、在宅ケア領域の研究	高橋学	②	②		b	
	児童家庭福祉研究	要保護・要支援児童および家族の社会的包摂に関する研究	川崎愛	②	②		b	
	地域福祉研究	地域福祉理論・地域福祉政策・地域福祉実践に関する研究	李恩心	②	②		b	
	組織行動論	組織が機能的に活動するための管理方法について学ぶ	高木俊雄	②			b	
	労働とジェンダー	現代の労働の態様と労働・福祉政策をジェンダー視点から考察	斎藤悦子		②		b	
	持続可能性と公共政策	「持続可能性」について、公共政策と企業活動の面からの理解をケーススタディを取り入れて実践的に深めることを目的とする	小西雅子		②		b	
	消費者政策論	取引コスト論、ソフトローの理論、行動経済学と消費者政策	落合英紀	②			b	
	公共政策論	企業活動と公共政策、競争政策、規制改革、など	飛田史和	②			a	
	日本経済システム論	日本経済の課題、イノベーション、経済のサービス化、プラットフォームの問題	飛田史和		②		a	
	現代生活経営研究	現代社会における家族・生活問題、多様な働き方と就業環境、地域共生社会についてジェンダー及び生活経営の視点から研究	粕谷美砂子	②	②		a	
	CSR論	CSRの概念・歴史、コンプライアンス、サプライチェーンCSR、「持続可能性と社会ビジネス」含む	大熊省三		②		b	
	実践的手法	スーパービジョン研究	高度専門職の人材育成教育法と組織管理論	高橋学	②	②		b
		ソーシャル・イノベーション論	立場の異なる組織が組織の壁を越えて社会問題を解決するコレクティブインパクトの実践法を修得する	進藤義夫		②		b
		地域資源開発論	地域社会論を基礎に地域資源開発・地域計画を研究	進藤義夫	②			b
対人関係構築論		虐待、DV、ひきこもり、いじめなどの社会的問題に関係論的アプローチで論ずる。	西岡修・進藤義夫・高橋学	②			b	
臨床倫理と実践		臨床死生学、クライアント、組織、制度間で生じる倫理的問題と解決方法論	高橋学		②		b	
データサイエンス		様々な手法を用いてデータを分析、予測する手法を学ぶ	木村琢磨		②		b	
消費者教育		消費の理解（持続可能性）、生活の管理と契約、消費者の参画・協働	柿野成美	②			b	
消費生活経済学		生産の経済学と「再生産」の経済学、エンシカル消費、フェアトレード、リサイクル、地産地消、サプライチェーンの透明性、など	粕谷美砂子	②			a	
福祉サービスマネジメント（前後期同一内容）		福祉サービスマネジメント、リスクマネジメント、社会福祉法人経営	西岡修	①	①		b	
保育実践・経営論		保育現場における実践、経営手法、課題を考察する	有馬篤樹	②			b	
リーダーシップ論		集団の改革に必要な考え方や行動について、アダプティブリーダーシップ論を活用して学ぶ	今井章子	②			a	
会計学		企業や病院等の原価計算や予算管理等、経営管理者の意思決定に必要な管理会計を含めた会計全般を学ぶ	井出健治郎	②			b	
消費者志向経営論		企業の役割と責任、企業のガバナンス（ステークホルダーの役割）、事故情報の収集、消費者トラブルの実態と解決	日下部英紀	②			b	
消費者の安全	事故情報の収集、消費者トラブルの実態と解決、EUの規制と消費者問題	黒木理恵		②		b		
ソーシャルビジネス論	社会問題の解決と起業、地域活性化の事例研究	青柳光昌		②		b		
組織のリスク・マネジメント	情報社会と情報リスク、企業価値と安全リスクマネジメント、法的リスク、コンプライアンス含む	太田行信	②			a		
マーケティング戦略論	顧客創造とマーケティング空間、政策論としてのマーケティング	薬袋貴久		②		a		
起業と組織	地域経済と中小企業、中小企業を支える仕組み、組織、起業と経済活性化を学ぶ	大熊省三	②			b		
科 研 目 究	福祉共創マネジメント研究	課題研究指導または修士論文作成指導	伊藤純・武川恵子・高橋学・進藤義夫・小西雅子・今井章子・本合暁詩・粕谷美砂子・飛田史和・太田行信	4	4		b	

専門職リーダー系

経営者・起業家系

■修了要件

- 学生は、所定の年限在学し30単位以上修得するほか、課題研究報告書又は修士論文を提出して合格判定を得ること。
- 1) 基礎科目：「福祉共創社会論」(1単位)、「研究方法概論」(1単位)を必修とする。「福祉サービスマネジメント概論」「経営管理概論」「消費者志向経営概論」(各1単位)の中から1科目選択必修とする。
 - 2) 発展・応用科目：理論と実践的手法から19単位以上を選択科目として履修する。
 - 3) 研究科目：「福祉共創マネジメント研究」(8単位)を必修とする。
 - 4) その他、生活機構研究科福祉社会研究専攻開設の講義科目(演習科目を除く)を選択科目として履修することができる。

■履修の方法

学生は、修了要件を充足するように履修すること。なお、「発展・応用科目」は身に付けたい力に応じて系列を跨いで履修することができる。

近隣地域に居住する社会人を対象とした WEB アンケート 調査

資料①アンケートの内容 ※WEBアンケート画面を提示

【スクリーニング調査】

F1.
あなたの性別をお知らせください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 男性
- 女性
- その他・答えたくない

F2.
あなたの年齢をお知らせください。

※半角数字でご記入ください。

【必須】

歳

F3.
あなたのお住まいをお知らせください。

(ひとつだけ) 【必須】

(回答を選択してください) ▼

F4.

あなたの最終学歴をお知らせください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 中学校
- 高等学校
- 短期大学・高等専門学校
- 専修学校専門課程
- 大学
- 大学院
- 専門学校
- その他

F5.

あなたの職業をお知らせください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 会社・団体の経営者・役員
- 会社員（正社員）
- 会社員（契約・派遣社員）
- 公務員
- 専門職
- 自営業・自由業
- 専業主婦（主夫）
- パート・アルバイト
- 学生
- 無職・定年退職
- その他

SC1.

あなたの職歴についておうかがいします。

「保健医療・福祉施設・介護施設・保育施設」の分野、
または、消費者行政の分野、消費者からの相談、消費者志向経営に関する企画・立案・推進等に関わる職務
で働いた経験はありますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- この分野で現在働いている
- この分野で過去に働いた経験がある
- この分野で働いた経験はない
- その他

SC2.

「保健医療・福祉施設・介護施設・保育施設」の分野、
または、消費者行政の分野、消費者からの相談、消費者志向経営に関する企画・立案・推進等に関わる職務
で働いているとお答えの方におうかがいします。
あなたの仕事での役職として、最も近いものをお選びください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 経営者・役員
- 部長・課長・マネージャー
- 係長・主任・リーダー
- 一般社員・スタッフ
- その他

SC3.

あなたは社会人を対象とした大学院への進学に対して、興味をお持ちですか。

(ひとつだけ) 【必須】

- とても興味がある
- やや興味がある
- あまり興味がない
- まったく興味がない

SC4.

「社会人を対象とした大学院」に興味をお持ちの方におうかがいします。
以下の学習分野の中から、あなたが興味をお持ちのものをいくつでもお選びください。

(いくつでも) 【必須】

- 法律系
- 教育系
- 経営系
- 組織マネジメント
- キャリア開発・人材育成
- 心理系
- 福祉系
- 医療・保健
- 人間科学
- 社会学
- この中に興味のある分野はない

SC5.

あなたは、福祉施設、医療・介護施設、保育施設などの経営や起業、
消費者志向経営(消費者と共創・協働して社会価値を向上させる経営)に関心をお持ちですか。

(ひとつだけ) 【必須】

- とても関心がある
- やや関心がある
- あまり関心はない
- まったく関心はない

【本調査】

専門職大学院についての説明をお読みいただき、質問にお答えください。

①研究科等の名称：福祉社会・経営研究科福祉共創マネジメント専攻（仮称）

②設置の理念・養成する人材像：

<設置の理念・目的>

本専攻では、保健医療・福祉領域、保育・介護経営領域、消費者志向経営領域において、新たな福祉社会の価値創造をデザインし、多様な社会的課題を解決することができる高度な実践力を有する専門職人材を養成します。

<養成する人材像>

- ・ 保健医療、福祉施設の組織マネジメントや運営・管理、経営に関する能力を有する経営者、スーパーバイザー、管理職（リーダー）、社会起業家
- ・ 企業と消費者の関係が多様化、複雑化している中で、消費者を志向した経営を行い、消費者と協働してソーシャルイノベーションの担い手となる経営者(管理職)、専門職、行政職員、起業家など

③設置場所：東京都世田谷区

④学生納付金：基礎授業料の他、1単位あたりの料金を定めた「単位従量制」を採用予定。

⑤その他：

社会人を対象とした課程であることから、対面・オンラインの併用のうえ
平日夜と土曜を中心に授業を開講予定。実務経験のある社会人を対象としており、
働きながら1年間で専門職学位（専門職修士）を取得することを目指します。

Q1.

あなたは、このような専門職大学院に対して魅力を感じますか。

（ひとつだけ）【必須】

- とても魅力を感じる
- やや魅力を感じる
- あまり魅力を感じない
- まったく魅力を感じない

①研究科等の名称：福祉社会・経営研究科福祉共創マネジメント専攻（仮称）

②設置の理念・養成する人材像：

＜設置の理念・目的＞

本専攻では、保健医療・福祉領域、保育・介護経営領域、消費者志向経営領域において、新たな福祉社会の価値創造をデザインし、多様な社会的課題を解決することができる高度な実践力を有する専門職人材を養成します。

＜養成する人材像＞

- ・保健医療、福祉施設の組織マネジメントや運営・管理、経営に関する能力を有する経営者、スーパーバイザー、管理職（リーダー）、社会起業家
- ・企業と消費者の関係が多様化、複雑化している中で、消費者を志向した経営を行い、消費者と協働してソーシャルイノベーションの担い手となる経営者（管理職）、専門職、行政職員、起業家など

③設置場所：東京都世田谷区

④学生納付金：基礎授業料の他、1単位あたりの料金を定めた「単位従量制」を採用予定。

⑤その他：

社会人を対象とした課程であることから、対面・オンラインの併用のうえ平日夜と土曜を中心に授業を開講予定。実務経験のある社会人を対象としており、働きながら1年間で専門職学位（専門職修士）を取得することを目指します。

Q2.

あなたは、このような専門職大学院が開設された場合、受験を検討したいと思いますか。

（ひとつだけ）【必須】

- 受験したい
- 条件によっては受験したい
- 受験を検討する可能性はある
- わからない・どちらともいえない
- 受験したいとは思わない

Q3.

前問で「受験したい・条件によっては受験したい・受験を検討する可能性はある」とお答えの方におうかがいします。

そのようにお答えいただいた理由として、あてはまるものをいくつかもお選びください。

（いくつでも）【必須】

- カリキュラムが魅力的だから
- 他にはない特色を持つ大学院だと思うから
- 高度な専門知識を習得しキャリアアップを図りたいから
- 福祉・医療分野の施設運営・経営を学びたいから
- マスター消費生活アドバイザー資格が取得できるから
- 1年間で修士の学位を取得できる可能性があるから
- 学び直しなどリタイア後の時間を有効に使えるから
- オンライン授業に対応しており時間の融通がきくから
- 単位従量制による学費の設定が良いと思うから
- その他

①研究科等の名称：福祉社会・経営研究科福祉共創マネジメント専攻（仮称）

②設置の理念・養成する人材像：

<設置の理念・目的>

本専攻では、保健医療・福祉領域、保育・介護経営領域、消費者志向経営領域において、新たな福祉社会の価値創造をデザインし、多様な社会的課題を解決することができる高度な実践力を有する専門職人材を養成します。

<養成する人材像>

- ・ 保健医療、福祉施設の組織マネジメントや運営・管理、経営に関する能力を有する経営者、スーパーバイザー、管理職（リーダー）、社会起業家
- ・ 企業と消費者の関係が多様化、複雑化している中で、消費者を志向した経営を行い、消費者と協働してソーシャルイノベーションの担い手となる経営者(管理職)、専門職、行政職員、起業家など

③設置場所：東京都世田谷区

④学生納付金：基礎授業料の他、1単位あたりの料金を定めた「単位従量制」を採用予定。

⑤その他：

社会人を対象とした課程であることから、対面・オンラインの併用のうえ平日夜と土曜を中心に授業を開講予定。実務経験のある社会人を対象としており、働きながら1年間で専門職学位（専門職修士）を取得することを目指します。

Q4.

あなたは、昭和女子大学専門職大学院（仮称・設置構想中）の入学試験に合格した場合、入学したいとお考えですか。

（ひとつだけ）【必須】

- 入学する
- 状況によって入学を検討する
- わからない
- その他

Q5.

大学院の進学先を検討する際に重視する点として、あてはまるものをいくつでもお選びください。
また、その中で最も重視する点を1つだけお選びください。



【必須】

	重視する点 (複数可)	最も重視する点 (ひとつだけ)
指導を受けたい教授・教員がいる	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
学びたい教育プログラムがある	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
実務に役立つ研究に重点が置かれている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
施設や設備が整っている	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
知名度やブランド力がある	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
オンライン授業との併用が可能である	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
平日夜間や土曜日、夏休みなどの開講がある	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
通うのが便利な場所にある	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
同分野の大学院と比べ、費用が高くない	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
学費が許容範囲であること	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
特定職種の実務に必要な専門的知識・技能を習得できること	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
経営や組織管理の知識・技能を習得できること	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
科目等履修制度があること	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
資格取得が可能だから (マスター消費生活アドバイザー)	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
その他 <input type="text"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>

①研究科等の名称：福祉社会・経営研究科福祉共創マネジメント専攻（仮称）

②設置の理念・養成する人材像：

＜設置の理念・目的＞

本専攻では、保健医療・福祉領域、保育・介護経営領域、消費者志向経営領域において、新たな福祉社会の価値創造をデザインし、多様な社会的課題を解決することができる高度な実践力を有する専門職人材を養成します。

＜養成する人材像＞

- ・ 保健医療、福祉施設の組織マネジメントや運営・管理、経営に関する能力を有する経営者、スーパーバイザー、管理職（リーダー）、社会起業家
- ・ 企業と消費者の関係が多様化、複雑化している中で、消費者を志向した経営を行い、消費者と協働してソーシャルイノベーションの担い手となる経営者(管理職)、専門職、行政職員、起業家など

③設置場所：東京都世田谷区

④学生納付金：基礎授業料の他、1単位あたりの料金を定めた「単位従量制」を採用予定。

⑤その他：

社会人を対象とした課程であることから、対面・オンラインの併用のうえ平日夜と土曜を中心に授業を開講予定。実務経験のある社会人を対象としており、働きながら1年間で専門職学位（専門職修士）を取得することを目指します。

Q6.

上記のような専門職大学院を設置し、専門人材を育成することは、
医療・福祉領域における人材不足や職場環境・労働環境等の諸問題の改善、
企業と消費者との協働・連携による社会課題の解決のための有効な施策になると思いますか？

（ひとつだけ）【必須】

- とても有効な施策になると思う
- 有効な施策になると思う
- 有効な施策になるとは思わない
- まったく有効な施策になるとは思わない

Q7.

上記のような専門職大学院が養成する人材は、これからの社会にとって必要であると思いますか。

（ひとつだけ）【必須】

- とても必要だと思う
- 必要だと思う
- 必要だと思わない
- まったく必要だと思わない

資料②) 全回答者13,946名の単純集計結果(予備調査)

F1. あなたの性別をお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
男性	8398	60.2
女性	5429	38.9
その他・答えたくない	119	0.9
集計母数	13946	100.0

F2. あなたの年齢をお知らせください。(数値入力)	度数	%
20代	1353	9.7
30代	2689	19.3
40代	3825	27.4
50代	4220	30.3
60代	1859	13.3
集計母数	13946	100.0

F3. あなたのお住まいをお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
北海道	-	-
青森県	-	-
岩手県	-	-
宮城県	-	-
秋田県	-	-
山形県	-	-
福島県	-	-
茨城県	411	2.9
栃木県	254	1.8
群馬県	288	2.1
埼玉県	2147	15.4
千葉県	1779	12.8
東京都	5087	36.5
神奈川県	3062	22.0
新潟県	-	-
富山県	-	-
石川県	-	-
福井県	-	-
山梨県	92	0.7
長野県	245	1.8
岐阜県	-	-
静岡県	581	4.2
愛知県	-	-
三重県	-	-
滋賀県	-	-
京都府	-	-
大阪府	-	-
兵庫県	-	-
奈良県	-	-
和歌山県	-	-
鳥取県	-	-
島根県	-	-
岡山県	-	-
広島県	-	-
山口県	-	-
徳島県	-	-
香川県	-	-
愛媛県	-	-
高知県	-	-
福岡県	-	-
佐賀県	-	-
長崎県	-	-
熊本県	-	-
大分県	-	-
宮崎県	-	-
鹿児島県	-	-
沖縄県	-	-
集計母数	13946	100.0

F4. あなたの最終学歴をお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
中学校	265	1.9
高等学校	3076	22.1
短期大学・高等専門学校	1266	9.1
専修学校専門課程	888	6.4
大学	6916	49.6
大学院	809	5.8
専門学校	717	5.1
その他	9	0.1
集計母数	13946	100.0

F5. あなたの職業をお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
会社・団体の経営者・役員	441	3.2
会社員(正社員)	7507	53.8
会社員(契約・派遣社員)	1322	9.5
公務員	594	4.3
専門職	263	1.9
自営業・自由業	592	4.2
専業主婦(主夫)	885	6.3
パート・アルバイト	1351	9.7
学生	108	0.8
無職・定年退職	825	5.9
その他	58	0.4
集計母数	13946	100.0

SC1. あなたの職歴についておうかがいします。「保健医療・福祉施設・介護施設・保育施設」の分野、または、消費者行政の分野、消費者からの相談、消費者志向経営に関する企画・立案・推進等に関わる職務で働いた経験はありますか。(ひとつだけ)	度数	%
この分野で現在働いている	1295	9.3
この分野で過去に働いた経験がある	856	6.1
この分野で働いた経験はない	11782	84.5
その他	13	0.1
ターゲット職種への該当あり	2151	15.4
集計母数	13946	100.0

SC2. 「保健医療・福祉施設・介護施設・保育施設」の分野、または、消費者行政の分野、消費者からの相談、消費者志向経営に関する企画・立案・推進等に関わる職務で働いているとお答えの方におうかがいします。あなたの仕事での役職として、最も近いものをお選びください。(ひとつだけ)	度数	%
経営者・役員	26	2.0
部長・課長・マネージャー	198	15.3
係長・主任・リーダー	210	16.2
一般社員・スタッフ	823	63.6
その他	38	2.9
集計母数	1295	100.0

SC3. あなたは社会人を対象とした大学院への進学に対して、興味をお持ちですか。(ひとつだけ)	度数	%
とても興味がある	1143	8.2
やや興味がある	3384	24.3
あまり興味がない	4044	29.0
まったく興味がない	5375	38.5
興味あり計	4527	32.5
興味なし計	9419	67.5
集計母数	13946	100.0

SC4. 「社会人を対象とした大学院」に興味をお持ちの方におうかがいします。以下の学習分野の中から、あなたが興味をお持ちのものをいくつかもお選びください。(いくつでも)	度数	%
法律系	1258	27.8
教育系	861	19.0
経営系	1525	33.7
組織マネジメント	974	21.5
キャリア開発・人材育成	890	19.7
心理系	1616	35.7
福祉系	691	15.3
医療・保健	982	21.7
人間科学	1022	22.6
社会学	871	19.2
この中に興味のある分野はない	366	8.1
集計母数	4527	100.0

SC5. あなたは、福祉施設、医療・介護施設、保育施設などの経営や起業、消費者志向経営(消費者と共創・協働して社会価値を向上させる経営)に関心をお持ちですか。(ひとつだけ)	度数	%
とても関心がある	805	5.8
やや関心がある	2897	20.8
あまり関心はない	4786	34.3
まったく関心はない	5458	39.1
関心あり計	3702	26.5
関心なし計	10244	73.5
集計母数	13946	100.0

資料③) 本調査対象者1,000名の単純集計結果

F1. あなたの性別をお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
男性	559	55.9
女性	440	44.0
その他・答えたくない	1	0.1
集計母数	1000	100.0

F2. あなたの年齢をお知らせください。(数値入力)	度数	%
20代	146	14.6
30代	252	25.2
40代	320	32.0
50代	222	22.2
60代	60	6.0
集計母数	1000	100.0

F3. あなたのお住まいをお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
北海道	-	-
青森県	-	-
岩手県	-	-
宮城県	-	-
秋田県	-	-
山形県	-	-
福島県	-	-
茨城県	41	4.1
栃木県	19	1.9
群馬県	15	1.5
埼玉県	129	12.9
千葉県	135	13.5
東京都	397	39.7
神奈川県	199	19.9
新潟県	-	-
富山県	-	-
石川県	-	-
福井県	-	-
山梨県	5	0.5
長野県	16	1.6
岐阜県	-	-
静岡県	44	4.4
愛知県	-	-
三重県	-	-
滋賀県	-	-
京都府	-	-
大阪府	-	-
兵庫県	-	-
奈良県	-	-
和歌山県	-	-
鳥取県	-	-
島根県	-	-
岡山県	-	-
広島県	-	-
山口県	-	-
徳島県	-	-
香川県	-	-
愛媛県	-	-
高知県	-	-
福岡県	-	-
佐賀県	-	-
長崎県	-	-
熊本県	-	-
大分県	-	-
宮崎県	-	-
鹿児島県	-	-
沖縄県	-	-
集計母数	1000	100.0

F4. あなたの最終学歴をお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
中学校	6	0.6
高等学校	122	12.2
短期大学・高等専門学校	97	9.7
専修学校専門課程	70	7.0
大学	595	59.5
大学院	58	5.8
専門学校	52	5.2
その他	-	-
集計母数	1000	100.0

F5. あなたの職業をお知らせください。(ひとつだけ)	度数	%
会社・団体の経営者・役員	42	4.2
会社員(正社員)	644	64.4
会社員(契約・派遣社員)	55	5.5
公務員	47	4.7
専門職	61	6.1
自営業・自由業	25	2.5
専業主婦(主夫)	31	3.1
パート・アルバイト	66	6.6
学生	9	0.9
無職・定年退職	15	1.5
その他	5	0.5
集計母数	1000	100.0

SC1. あなたの職歴についておうかがいします。「保健医療・福祉施設・介護施設・保育施設」の分野、または、消費者行政の分野、消費者からの相談、消費者志向経営に関する企画・立案・推進等に関する職務で働いた経験はありますか。(ひとつだけ)	度数	%
この分野で現在働いている	443	44.3
この分野で過去に働いた経験がある	279	27.9
この分野で働いた経験はない	278	27.8
その他	-	-
ターゲット職種への該当あり	722	72.2
集計母数	1000	100.0

SC2. 「保健医療・福祉施設・介護施設・保育施設」の分野、または、消費者行政の分野、消費者からの相談、消費者志向経営に関する企画・立案・推進等に関する職務で働いているとお答えの方におうかがいします。あなたの仕事での役職として、最も近いものをお選びください。(ひとつだけ)	度数	%
経営者・役員	11	2.5
部長・課長・マネージャー	100	22.6
係長・主任・リーダー	94	21.2
一般社員・スタッフ	226	51.0
その他	12	2.7
集計母数	443	100.0

SC3. あなたは社会人を対象とした大学院への進学に対して、興味をお持ちですか。(ひとつだけ)	度数	%
とても興味がある	470	47.0
やや興味がある	530	53.0
あまり興味がない	-	-
まったく興味がない	-	-
興味あり計	1000	100.0
興味なし計	-	-
集計母数	1000	100.0

SC4. 「社会人を対象とした大学院」に興味をお持ちの方におうかがいします。以下の学習分野の中から、あなたが興味をお持ちのものをいくつかもお選びください。(いくつかでも)	度数	%
法律系	283	28.3
教育系	258	25.8
経営系	433	43.3
組織マネジメント	305	30.5
キャリア開発・人材育成	262	26.2
心理系	390	39.0
福祉系	369	36.9
医療・保健	458	45.8
人間科学	230	23.0
社会学	166	16.6
この中に興味のある分野はない	-	-
集計母数	1000	100.0

SC5. あなたは、福祉施設、医療・介護施設、保育施設などの経営や起業、消費者志向経営(消費者と共創・協働して社会価値を向上させる経営)に関心をお持ちですか。(ひとつだけ)	度数	%
とても関心がある	541	54.1
やや関心がある	362	36.2
あまり関心はない	76	7.6
まったく関心はない	21	2.1
関心あり計	903	90.3
関心なし計	97	9.7
集計母数	1000	100.0

Q1. あなたは、このような専門職大学院に対して魅力を感じますか。(ひとつだけ)	度数	%
とても魅力を感じる	450	45.0
やや魅力を感じる	457	45.7
あまり魅力を感じない	81	8.1
まったく魅力を感じない	12	1.2
集計母数	1000	100.0

Q2. あなたは、このような専門職大学院が開設された場合、受験を検討したいと思いますか。(ひとつだけ)	度数	%
受験したい	184	18.4
条件によっては受験したい	420	42.0
受験を検討する可能性はある	196	19.6
わからない・どちらともいえない	145	14.5
受験したいとは思わない	55	5.5
集計母数	1000	100.0

Q3. 前問で「受験したい・条件によっては受験したい・受験を検討する可能性はある」とお答えの方におうかがいします。そのようにお答えいただいた理由として、あてはまるものをいくつかもお選びください。(いくつかでも)	度数	%
カリキュラムが魅力的だから	353	44.1
他にはない特色を持つ大学院だと思うから	251	31.4
高度な専門知識を習得しキャリアアップを図りたいから	388	48.5
福祉・医療分野の施設運営・経営を学びたいから	316	39.5
マスター消費生活アドバイザー資格が取得できるから	176	22.0
1年間で修士の学位を取得できる可能性があるから	291	36.4
学び直しなどリタイア後の時間を有効に使えるから	179	22.4
オンライン授業に対応しており時間の融通がきくから	186	23.3
単位従量制による学費の設定が良いと思うから	72	9.0
その他	8	1.0
集計母数	800	100.0

Q4. あなたは、昭和女子大学専門職大学院(仮称・設置構想中)の入学試験に合格した場合、入学したいとお考えですか。(ひとつだけ)	度数	%
入学する	166	20.8
状況によって入学を検討する	521	65.1
わからない	110	13.8
その他	3	0.4
集計母数	800	100.0

Q5. 大学院の進学先を検討する際に重視する点として、あてはまるものをいくつかもお選びください。また、その中で最も重視する点を1つだけお選びください。		
Q5-1. 重視する点(いくつかでも)	度数	%
指導を受けたい教授・教員がいる	461	46.1
学びたい教育プログラムがある	687	68.7
実務に役立つ研究に重点が置かれている	488	48.8
施設や設備が整っている	394	39.4
知名度やブランド力がある	210	21.0
オンライン授業との併用が可能である	427	42.7
平日夜間や土曜日、夏休みなどの開講がある	437	43.7
通うのが便利な場所にある	406	40.6
同分野の大学院と比べ、費用が低い	372	37.2
学費が許容範囲であること	508	50.8
特定職種の実務に必要な専門的知識・技能を習得できること	340	34.0
経営や組織管理の知識・技能を習得できること	298	29.8
科目等履修制度があること	185	18.5
資格取得が可能だから(マスター消費生活アドバイザー)	229	22.9
その他	4	0.4
集計母数	1000	100.0

Q5-2. 最も重視する点(ひとつだけ)	度数	%
指導を受けたい教授・教員がいる	120	12.0
学びたい教育プログラムがある	294	29.4
実務に役立つ研究に重点が置かれている	94	9.4
施設や設備が整っている	39	3.9
知名度やブランド力がある	17	1.7
オンライン授業との併用が可能である	50	5.0
平日夜間や土曜日、夏休みなどの開講がある	65	6.5
通うのが便利な場所にある	34	3.4
同分野の大学院と比べ、費用が低い	35	3.5
学費が許容範囲であること	135	13.5
特定職種の実務に必要な専門的知識・技能を習得できること	38	3.8
経営や組織管理の知識・技能を習得できること	37	3.7
科目等履修制度があること	10	1.0
資格取得が可能だから(マスター消費生活アドバイザー)	29	2.9
その他	3	0.3
集計母数	1000	100.0

Q6. 上記のような専門職大学院を設置し、専門人材を育成することは、医療・福祉領域における人材不足や職場環境・労働環境等の諸問題の改善、企業と消費者との協働・連携による社会課題の解決のための有効な施策になると思いますか？(ひとつだけ)	度数	%
とても有効な施策になると思う	295	29.5
有効な施策になると思う	619	61.9
有効な施策になるとは思わない	75	7.5
まったく有効な施策になるとは思わない	11	1.1
有効だと思う計	914	91.4
有効だと思わない計	86	8.6
集計母数	1000	100.0

Q7. 上記のような専門職大学院が養成する人材は、これからの社会にとって必要であると思いますか。(ひとつだけ)	度数	%
とても必要だと思う	351	35.1
必要だと思う	599	59.9
必要だと思わない	44	4.4
まったく必要だと思わない	6	0.6
必要だと思う計	950	95.0
必要だと思わない計	50	5.0
集計母数	1000	100.0

資料④) ターゲットの職種への該当有無を軸にした条件設問とのクロス集計

全体比: +10ポイント
全体比: -10ポイント

SC3. あなたは社会人を対象とした大学院への進学に対して、興味をお持ちですか。(ひとつだけ)

		全 体	と と も 興 味 が あ る	や や 興 味 が あ る	あ ま り 興 味 が な い	ま っ た く 興 味 が な い	興 味 あ り 計	興 味 な し 計
全 体		13946 100.0	1143 8.2	3384 24.3	4044 29.0	5375 38.5	4527 32.5	9419 67.5
ターゲット職種 への該当	該当あり	2151 100.0	343 15.9	677 31.5	569 26.5	562 26.1	1020 47.4	1131 52.6
	現在働いている	1295 100.0	216 16.7	381 29.4	331 25.6	367 28.3	597 46.1	698 53.9
	過去に働いた経験がある	856 100.0	127 14.8	296 34.6	238 27.8	195 22.8	423 49.4	433 50.6
	該当なし	11795 100.0	800 6.8	2707 23.0	3475 29.5	4813 40.8	3507 29.7	8288 70.3

SC4. 「社会人を対象とした大学院」に興味をお持ちの方におうかがいます。以下の学習分野の中から、あなたが興味をお持ちのものをいくつでもお選びください。(いくつでも)

		全 体	法 律 系	教 育 系	経 営 系	組 織 マ ネ ジ メ ン ト	キ ャ リ ア 開 発 ・ 人 材 育 成	心 理 系	福 祉 系	医 療 ・ 保 健	人 間 科 学	社 会 学	は こ の 中 に 興 味 の あ る 分 野
全 体		4527 100.0	1258 27.8	861 19.0	1525 33.7	974 21.5	890 19.7	1616 35.7	691 15.3	982 21.7	1022 22.6	871 19.2	366 8.1
ターゲット職種 への該当	該当あり	1020 100.0	274 26.9	271 26.6	289 28.3	194 19.0	181 17.7	362 35.5	297 29.1	389 38.1	181 17.7	147 14.4	44 4.3
	現在働いている	597 100.0	164 27.5	161 27.0	154 25.8	111 18.6	100 16.8	215 36.0	192 32.2	260 43.6	97 16.2	72 12.1	20 3.4
	過去に働いた経験がある	423 100.0	110 26.0	110 26.0	135 31.9	83 19.6	81 19.1	147 34.8	105 24.8	129 30.5	84 19.9	75 17.7	24 5.7
	該当なし	3507 100.0	984 28.1	590 16.8	1236 35.2	780 22.2	709 20.2	1254 35.8	394 11.2	593 16.9	841 24.0	724 20.6	322 9.2

SC5. あなたは、福祉施設、医療・介護施設、保育施設などの経営や起業、消費者志向経営(消費者と共創・協働して社会価値を向上させる経営)に関心をお持ちですか。(ひとつだけ)

		全 体	と と も 関 心 が あ る	や や 関 心 が あ る	あ ま り 関 心 は な い	ま っ た く 関 心 は な い	関 心 あ り 計	関 心 な し 計
全 体		13946 100.0	805 5.8	2897 20.8	4786 34.3	5458 39.1	3702 26.5	10244 73.5
ターゲット職種 への該当	該当あり	2151 100.0	369 17.2	784 36.4	553 25.7	445 20.7	1153 53.6	998 46.4
	現在働いている	1295 100.0	249 19.2	430 33.2	325 25.1	291 22.5	679 52.4	616 47.6
	過去に働いた経験がある	856 100.0	120 14.0	354 41.4	228 26.6	154 18.0	474 55.4	382 44.6
	該当なし	11795 100.0	436 3.7	2113 17.9	4233 35.9	5013 42.5	2549 21.6	9246 78.4

資料⑤) 興味のある関連分野の組み合わせ (クロス集計)

全体比: +10ポイント
全体比: -10ポイント

SC4. 「社会人を対象とした大学院」に興味をお持ちの方におうかがいします。以下の学習分野の中から、あなたが興味をお持ちのものをいくつでもお選びください。(いくつでも)

	全 体	法 律 系	教 育 系	経 営 系	組 織 マ ネ ジ メ ン ト	キ ャ リ ア 開 発 ・ 人 材 育 成	心 理 系	福 祉 系	医 療 ・ 保 健	人 間 科 学	社 会 学	こ の 中 に 興 味 の あ る 分 野 は な い	
全 体	4527 100.0	1258 27.8	861 19.0	1525 33.7	974 21.5	890 19.7	1616 35.7	691 15.3	982 21.7	1022 22.6	871 19.2	366 8.1	
SC4. 興味をお持ちの学習分野	法律系	1258 100.0	1258 100.0	278 22.1	585 46.5	382 30.4	302 24.0	465 37.0	186 14.8	263 20.9	293 23.3	286 22.7	
	教育系	861 100.0	278 32.3	861 100.0	277 32.2	187 21.7	236 27.4	412 47.9	213 24.7	239 27.8	257 29.8	193 22.4	
	経営系	1525 100.0	585 38.4	277 18.2	1525 100.0	609 39.9	432 28.3	497 32.6	175 11.5	245 16.1	324 21.2	335 22.0	
	組織マネジメント	974 100.0	382 39.2	187 19.2	609 62.5	974 100.0	472 48.5	377 38.7	151 15.5	182 18.7	266 27.3	231 23.7	
	キャリア開発・人材育成	890 100.0	302 33.9	236 26.5	432 48.5	472 53.0	890 100.0	399 44.8	165 18.5	198 22.2	266 29.9	220 24.7	
	心理系	1616 100.0	465 28.8	412 25.5	497 30.8	377 23.3	399 24.7	1616 100.0	406 25.1	482 29.8	607 37.6	467 28.9	
	福祉系	691 100.0	186 26.9	213 30.8	175 25.3	151 21.9	165 23.9	406 58.8	691 100.0	381 55.1	240 34.7	168 24.3	
	医療・保健	982 100.0	263 26.8	239 24.3	245 24.9	182 18.5	198 20.2	482 49.1	381 38.8	982 100.0	342 34.8	197 20.1	
	人間科学	1022 100.0	293 28.7	257 25.1	324 31.7	266 26.0	266 26.0	607 59.4	240 23.5	342 33.5	1022 100.0	502 49.1	
	社会学	871 100.0	286 32.8	193 22.2	335 38.5	231 26.5	220 25.3	467 53.6	168 19.3	197 22.6	502 57.6	871 100.0	
	この中に興味のある分野はない	366 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	366 100.0

資料⑥) 関連分野の経営や起業への関心と受験意向のクロス集計

Q2. あなたは、このような専門職大学院が開設された場合、受験を検討したいと思いますか。(ひとつだけ)

	全 体	受 験 し た い	い 条 件 に よ っ て は 受 験 し た	受 験 を 検 討 す る 可 能 性 は	い わ か ら な い ・ ど ち ら と も	受 験 し た い と は 思 わ な い
全 体	1000 100.0	184 18.4	420 42.0	196 19.6	145 14.5	55 5.5
関連分野の経営や起業への関心	とても関心がある	541 100.0	171 31.6	248 45.8	80 14.8	29 5.4
	やや関心がある	362 100.0	10 2.8	164 45.3	95 26.2	80 22.1
	関心はない	97 100.0	3 3.1	8 8.2	21 21.6	36 37.1

資料⑦) 「現在の職業、役職、入学・受験の意思度合いと受験意向の理由」のクロス集計
「役職、受験意思と入学意向」のクロス集計

全体比: +10ポイント
全体比: -10ポイント

Q3. 前問で「受験したい・条件によっては受験したい・受験を検討する可能性はある」とお答えの方におうかがいします。
そのようにお答えいただいた理由として、あてはまるものをいくつでもお選びください。(いくつでも)

	全 体	か ら カ リ キ ュ ラ ム が 魅 力 的 だ	学 他 に は な い 特 色 を 持 つ 大	い キ 高 度 な 専 門 知 識 を 習 得 し た	営 福 社 ・ 経 ・ 医 療 分 野 の 施 設 運	か ら イ マ ス タ ー 資 格 が 取 得 で き る	ら 得 1 年 間 で 修 士 の 学 位 を 取	ら の 学 び 直 し な ど に リ タ イ ア 後	か ら オ ン ラ イ ン 授 業 に 対 応 し	設 定 が 良 い と 思 う か ら	単 位 従 量 制 に よ る 学 費 の	そ の 他
全 体	800 100.0	353 44.1	251 31.4	388 48.5	316 39.5	176 22.0	291 36.4	179 22.4	186 23.3	72 9.0	8 1.0	
職 業	有職者計(パート・アルバイト除く)	718 100.0	315 43.9	224 31.2	349 48.6	291 40.5	161 22.4	259 36.1	157 21.9	160 22.3	66 9.2	7 1.0
	経営者、役員、会社員	615 100.0	278 45.2	194 31.5	292 47.5	249 40.5	145 23.6	221 35.9	139 22.6	134 21.8	58 9.4	6 1.0
	公務員	39 100.0	16 41.0	10 25.6	23 59.0	16 41.0	7 17.9	20 51.3	10 25.6	12 30.8	3 7.7	1 2.6
	専門職	44 100.0	12 27.3	14 31.8	27 61.4	21 47.7	6 13.6	12 27.3	3 6.8	11 25.0	3 6.8	-
関連職種での 現在の役職	経営者・役員	10 100.0	4 40.0	4 40.0	6 60.0	2 20.0	3 30.0	5 50.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	-
	部長・課長・マネージャー	79 100.0	36 45.6	30 38.0	39 49.4	42 53.2	21 26.6	19 24.1	17 21.5	20 25.3	7 8.9	-
	係長・主任・リーダー	82 100.0	31 37.8	23 28.0	49 59.8	38 46.3	26 31.7	30 36.6	16 19.5	21 25.6	7 8.5	-
	一般社員・スタッフ	168 100.0	67 39.9	38 22.6	85 50.6	64 38.1	25 14.9	50 29.8	24 14.3	31 18.5	11 6.5	2 1.2
	その他	7 100.0	4 57.1	2 28.6	4 57.1	1 14.3	-	2 28.6	1 14.3	1 14.3	-	1 14.3
入学・受験の 意思度合い	入学する	166 100.0	97 58.4	64 38.6	85 51.2	68 41.0	53 31.9	59 35.5	40 24.1	42 25.3	21 12.7	1 0.6
	受験したい	184 100.0	132 71.7	71 38.6	87 47.3	66 35.9	62 33.7	60 32.6	42 22.8	41 22.3	17 9.2	2 1.1

Q4. あなたは、昭和女子大学専門職大学院(仮称・設置構想中)の入学試験に合格した場合、入学したいとお考えですか。(ひとつだけ)

	全 体	入 学 す る	入 学 す る 状 況 に よ っ て 入 学 を 検 討	わ か ら な い	そ の 他
全 体	800 100.0	166 20.8	521 65.1	110 13.8	3 0.4
関連職種での 現在の役職	経営者・役員	10 100.0	1 10.0	8 80.0	1 10.0
	部長・課長・マネージャー	79 100.0	28 35.4	46 58.2	5 6.3
	係長・主任・リーダー	82 100.0	25 30.5	48 58.5	9 11.0
	一般社員・スタッフ	168 100.0	33 19.6	106 63.1	29 17.3
	その他	7 100.0	-	5 71.4	2 28.6
入学・受験の 意思度合い	184 100.0	106 57.6	68 37.0	9 4.9	1 0.5